吉川龍子著

赤十字看護婦の救護活動

―近代―

赤十字看護婦の救護活動 ―近代―

吉川龍子 著

日本赤十字国際人道研究センター

目次

はじめに …… 5

第一章　赤十字看護婦の誕生
赤十字の誕生 …… 7
博愛社から日本赤十字社へ …… 9
看護婦養成の開始 …… 13
最初の卒業証書授与式 …… 17

第二章　赤十字看護教育のあゆみ
教科目の変遷（明治期） …… 19
教科目の変遷（大正期・昭和前期） …… 23
精神教育と実務練習 …… 27
看護婦生徒の生活と行事 …… 33

第三章　災害救護活動のはじまり（明治期）
濃尾地震 …… 37
明治三陸津波 …… 42
支部赤十字看護婦の救護活動 …… 44

第四章　戦時救護活動のはじまり（明治期）
日清戦争 …… 50
北清事変 …… 56
日露戦争 …… 59

第五章　各地に発生した災害と救護活動（大正期・昭和前期）
関東大震災 …… 66
大正期の災害救護活動 …… 75
昭和前期の災害救護活動 …… 78

第六章　海外へも広がる戦時救護活動（大正期・昭和前期）
第一次世界大戦とシベリア出兵……83
満州事変……90
日中戦争……91
太平洋戦争……97
第七章　命を救うために
戦後の救護活動……126
赤十字精神のもとに……130
年表……134
主要参考文献……136
あとがき……140

［注記］現在の呼称は「看護師」ですが、本書では近代の呼称の「看護婦」を用いました。日本赤十字社支部名も近代の呼称のままとしました。ただし「神奈川県支部」は当初から現在と同じ呼称でした。

はじめに

近代における赤十字看護婦の救護活動といえば、戦時救護と思われがちですが、実は災害救護にもしばしば従事していました。しかもその最初は戦時救護よりも早く、今から一三三年も前の濃尾地震（一八九一年・明治二四年）の時でした。東京の日本赤十字社病院内の看護婦養成所で学んだ最初の赤十字看護婦たちが、一カ月にわたり災害地で住民たちの救護に従事したのです。この第一回生（一〇名）は前年の四月に入学し、規則に定められた一年半の学業を終えて二年間の実務についた直後で、まだ卒業証書は受けていませんでしたが、赤十字看護婦として派遣されました。

日本赤十字社の正史である『日本赤十字社史稿』には、医員・調剤員・事務員と共に看護婦二〇名派遣との記事があるので、災害救護に従事したのは従来から病院で勤務中の看護婦かと思われていました。しかしある時、「愛知岐阜両県震災救護成蹟報告」という小冊子がみつかり、その中の救護従事者の氏名を見たところ、第一回生全員が参加していたことが判明しました。この小冊子は、赤十字看護婦の救護活動を知る上で貴重な存在となったのです。また同じころ、名古屋の写真師が撮影した災害地での

赤十字看護婦の活動のようすを示す写真もみつかりました。これらの資料の発見は赤十字看護婦の災害救護活動を調べる出発点となりました。

赤十字看護婦の養成は、まもなく全国各地の日本赤十字社支部でも始まりました。支部から選出されて東京の日本赤十字社病院で学ぶ支部生も年々増加していきました。こうして全国的規模で養成されたことが特色といえます。紙数の関係で、看護教育については東京の日本赤十字社病院内の養成所だけを紹介することとします。

十九世紀の末に始まった赤十字看護婦の養成は、二十世紀の前半に勃発した戦時の救護事業を支えただけでなく、各地に発生したさまざまの災害時の救護事業に大きく寄与することとなりました。二十一世紀の現代からみれば明治期や大正期は遠い昔と思われがちですが、一三三年も前から災害地へ赴いて住民の生命を救うために活動した看護婦・看護婦生徒がいたことを明らかにしたいと思います。

第一章　赤十字看護婦の誕生

赤十字の誕生

国際人道組織として知られる赤十字が誕生したのは、日本の江戸時代末期にあたります。今から一六五年前の一八五九（安政六）年にスイス人のアンリー・デュナンが、イタリア統一戦争中のソルフェリーノの戦いの戦場の惨状を目撃し、地元の婦人たちと共に負傷者の救護に尽力したのを契機に、敵味方の別なく傷病者を救護する国際的救護組織の必要性を提唱しました。これに賛同した人たちによって、国際負傷軍人救護常置委員会（のち赤十字国際委員会）が結成されたのが一八六三（文久三）年二月です。同年一〇月にジュネーブで国際会議が開かれ、各国に救恤協会を創設し、その奉仕救護者は白地に赤い十字の標章を使用することをきめました。この赤十字の標章は、創設したスイス国に敬意を表して、国旗の色を逆にしたものといわれています。

その翌年には各国政府代表による外交会議が開催され、「戦地軍隊ニオケル傷者及ビ病者ノ状態改善ニ関スル一八六四年八月二二日ノジュネーヴ条約」が、まず十二カ国

により調印されました。このジュネーヴ条約の第六条には「負傷シ又ハ疾病ニ罹リタル軍人ハ何国ノ属籍タルヲ論セズ之ヲ接受シ看護スベシ」とあって、戦時に国籍の別なく傷病者を救護する国際人道法として、ヨーロッパ各国に加入国が広がっていきました。

ジュネーヴ条約の成立から三年後の一八六七（慶應三）年には第一回赤十字国際会議がパリで開催され、同時期にパリ万国博覧会も開催されました。その会場を見学して赤十字の組織に関心をもった日本人がいました。幕府と共に博覧会に出品参加の佐賀藩から派遣された佐野常民です。彼は会場の中の赤十字展示館で、国際条約に基づいて人道・博愛を実践する赤十字の組織に感銘を受けたのです。

明治期になって新政府に出仕した佐野は、一八七三（明治六）年のウィーン万国博覧会にも派遣され、会場で再び各国赤十字社の展示を見学して、赤十字事業の広がりを知りました。

彼はのちに、人々は文明開化の象徴として法律の完備や機械の発達をあげるが、自分は赤十字のような人道的国際組織の発展こそ、文明進歩の証拠と考えたと述べています（「明治十五年六月の博愛社社員総会における佐野常民の講義」）。

博愛社から日本赤十字社へ

日本赤十字社の前身である博愛社は一八七七（明治一〇）年五月に西南戦争の中で創設されました。同年二月に九州で勃発した政府軍と反乱軍との戦いで双方に多数の死傷者が出て放置されているという新聞報道に、元老院議官であった佐野常民は、今こそヨーロッパに広がる赤十字事業にならい救護団体をつくるべきだと考え、同じ議官の大給恒（おぎゅうゆずる）と共に博愛社の設立願書を政府へ提出しました。しかし、提出した「社則」の中の「敵人ノ傷者ト雖（イエド）モ救ヒ得ベキ者ハ之（コレ）ヲ収ムベシ」という条文が理解されず、許可は得られませんでした。そこで佐野は熊本へ赴き、征討総督の有栖川宮熾仁（たるひと）親王から許可を得ました。すでに武器を捨てた傷病者はひとりの人間であり、その苦痛を救うのに敵味方の別はないという赤十字の趣旨が日本にも開花したのです。

博愛社では早速に男性救護員（医員と看護人）を熊本や長崎の軍団病院へ派遣しました。当時の博愛社の標章は、日の丸の下に赤横一文字でした。日本の政府はまだジュネーヴ条約に加入していないので、赤十字の標章は使いませんでした。

博愛社は八月に政府から正式に認可され、九月に戦いが終わったあとも存続するこ

ととなりました。東伏見宮（のち小松宮）を総長とし、翌年には佐野と大給が副総長に就任しました。資金を出した者を社員とし、毎年、社員総会を開いて社の事業方針を定めました。一八八〇（明治一三）年には「看護補員規則」を定めて、陸軍病院の看病人と看病卒の満期解職者を看護補員として採用し、有事の際の看護要員を確保することとしました。

しかし一方では、女性の社員や救護員の必要性を説く人も出てきました。一八八〇（明治一三）年の社員総会で社員ハインリッヒ・シーボルトは、ヨーロッパにおける婦人の救護活動を紹介し、女性社員の加入をすすめる演説（大給恒が代読）をしました。

> 疾患ノ看護ニハ公衆ノ知ル如ク婦人ヨリ善ナルハナシ、欧州ニ於テハ多クノ婦人軍ニ従ヒ病院ニ在テ負傷者ヲ看護セシコトアリ　（「博愛社報告原稿」）

彼は、幕末に長崎で医学を教えたフィリップ・フランツ・フォン・シーボルトの次男で、来日して兄とともに博愛社の創設や日本のジュネーヴ条約加入に協力した人です。

ついで一八八四（明治一七）年の社員総会では、柴田承桂（内務省御用掛）が「欧州赤十字社概況」と題する帰朝演説の中で、救護事業を行う上で婦人が適した特性をもつこと、すでに女性救護員養成を始めた赤十字社もあることを報告しました。柴田は前年にベルリンへ行く前に、博愛社から諸国の赤十字社の調査を依頼されていたのです。彼は実際にウィーンのルードルフ社看護婦養成所を見学したことを報告し、「巴丁（バーデン）国婦人社看病婦養成規則」など多数の資料を持ち帰りました。

同じ年に渡欧した橋本綱常（陸軍軍医監）も、博愛社から諸国の赤十字事業についての調査を依頼されました。彼はジュネーブで開催された第三回赤十字国際会議に非公式ながら参加することができ、会議の決議事項の中に女性救護員の教育が採り上げられたことを知りました。実はこれより前の第二回会議（一八六九年・ベルリン）でも赤十字看護婦養成に関する決議がありました。

翌年に帰国した橋本は、収集した資料をもとに赤十字事業についての報告書を作成し、看護婦の養成は各国赤十字社の主要な事業となっているから、病院を設立して看護婦の養成を開始すべきであるという建議書を博愛社に提出しました。博愛社でも病院の設置を急務としていたので、社員総会で救護員養成のための病院建設の方針を明らかにし、一八八六（明治一九）年の臨時議員会で正式に決定しました。その年の六

月五日には、日本政府がジュネーヴ条約に加入し、一一月一五日にそれが公布されました。

　博愛社病院が東京府麹町区（現千代田区）飯田町の博愛社事務所に隣接して開院したのは同年一一月一七日で、初代院長に橋本綱常が就任しました。橋本は開院式に行啓された皇后陛下に、院内で看護婦養成の計画があることを言上し、それが当時の新聞紙上でも紹介されました。開院当時の看護婦は、正規の看護教育は受けていないが、他の病院での勤務経験のある人たちでした。

　赤十字組織の一国一社の原則により、博愛社が日本赤十字社を名のることとなり、一八八七（明治二〇）年五月二〇日に社名を改称し、病院名も日本赤十字社病院となりました。初代社長に佐野常民が就任し、同年九月に国際赤十字への加盟も実現しました。

　社名改称の前日に本社事務所に有志の貴婦人たちが参集し、日本赤十字社篤志看護婦人会の設立を決議し、六月に同会が発足しました。この会は、諸国の赤十字社婦人社員の活動にならって、看護法を学び、戦時傷病者の救護援助を目的としたボランティア団体でした。当時は各地に病院が開設されて看護婦の雇用も始まっていましたが、

その職業を賤業視する傾向があったので、同会は赤十字看護婦の養成開始に先立って、世の中の偏見を正す目的もありました。

　会員は月二回、日本赤十字社で看護法の講義を受け、一年後には最初の七七名が「看護学修業候事」と記された修業証書を授与されました。同会の会員は、次第に全国にも増えていき、昭和前期まで存続していきました。講師となった足立寛（陸軍軍医）は、講義録を集大成した『看護法教程』をはじめ『育児談』『通俗救急処置』を刊行しています。

看護婦養成の開始

　病院が開院しても看護婦の養成はすぐには開始されませんでした。院長の橋本綱常は陸軍軍医総監であり、最初の副院長や医員の大部分は軍医でした。そのため、看護婦の養成も軍との関わりがあり、軍隊式の教育であったと、かつての看護史研究者の間ではいわれていました。しかし史料を改めて収集すると新しい事実が判明しました。

　看護教育開始時に在職した医員が教員を兼任したので、彼らの履歴書を探し出した

ところ、その大半は東京大学医学部（のち帝国大学医科大学）別課の卒業生であり、軍医ではありませんでした。橋本は明治初期にドイツに留学したのち、東京大学の医学部別課生の教育も担当したので、開院当初の医員（軍医）が他へ転勤するたびに、新しい医学を学んだ若い弟子たちを医員に採用していたのです。病院開設後すぐに看護婦養成を開始しなかったのは、まず弟子の教員たちをきびしく指導して、看護教育の質をあげようとしたからでした。教員のひとりは、のちに橋本院長から受けた訓示の内容を書き残しています。

> 看護婦の教育には君達が中心となつて厳重にやつて呉れねばならない。自分は此の考へで君達を指導する積りであるから、君達も其の心得でやつて貰ひたい。
>
> （村内資光「假借なく叱る」『橋本綱常先生』一九三六年）

赤十字看護教育開始の準備が表面化したのは一八八九(明治二二)年六月一四日に「日本赤十字社看護婦養成規則」が制定されたときでした。その第一条に「本社看護婦養成所ヲ設ケ生徒ヲ置キ卒業後戦時ニ於テ患者ヲ看護セシムル用ニ共ス」とあり、第二

条には国家有事の際には本社の召集に応じて患者の看護に尽力することが求められていて、ここでも軍部への協力が目的であったと誤解されがちでした。

しかし赤十字看護婦養成の起源をたどれば、第二回赤十字国際会議（ベルリン）の決議と、戦時に傷病者を敵味方の別なく救うことを定めたジュネーヴ条約に基づくことが明らかです。かつて『日本赤十字社看護婦養成百周年記念誌』（一九九二年・平成四年）の刊行の際に、当時の国際赤十字・赤新月社連盟会長から寄せられたメッセージにもふれられています。

> 貴社は、一八六九年の第二回赤十字国際会議で採択された看護婦の養成に関するベルリン決議を遵守した先駆的な赤十字社であり、そのたゆみない足跡は高く賞賛されるべきものであります。（日本赤十字社訳）

「養成規則」に定められた修学年限は一年半ですが、卒業後二年間は全員が病院の看護業務に服すこととされたので、三年半の在籍となりました。生徒の採用資格は、年齢二〇歳から三〇歳までで、身体強壮、性質温厚の者、従来の履歴が品行正しい者と

いう条件があげられています。学歴についてはふれず、普通の文字を読み、仮名まじり文を作り、算術の心得があることを条件としています。

同年末に主要新聞や「女学雑誌」に看護婦生徒募集の広告を掲載し、翌年一月末までの出願者は二六名でした。二月に入学試験を行い、その内の一〇名が合格しました。その出身地は東京府四名の他に福島県から大分県におよび、当時は士族とよばれた旧武士階級の子女が多く、明治維新後の生活の激変の中で、職を求める必要があったとみられます。出生年も幕末から明治初年にかけて差がありました。

一八九〇（明治二三）年四月一日に飯田町の日本赤十字社において授業式（開講式）が行われました。日本赤十字社病院（本社病院）自体が養成施設のため特定の名称はなく、一般的には日本赤十字社病院看護婦養成所とよばれ、病院内で学科と実務練習が行われました。

第一回生の入学から半年後の一〇月に第二回生九名が入学しました。その内の四名は京都（二名）、広島、愛媛の各支部からの委託生でした。日本赤十字社は北海道と各府県に支部をもっていて、支部でも看護婦を養成する方針のため、その模範となる看護婦を得るために選出されたのです。

最初の卒業証書授与式

飯田町の病院は、六二床を有する洋風二階建てでしたが、受診者の増加に伴い、一八九一（明治二四）年五月に東京市の郊外の豊多摩郡渋谷村（現渋谷区広尾）に移転し、規模を拡大しました。飯田町の旧病棟を解体移築して、教場兼寄宿舎としたので、これまでの通学制は全寮制となり、全員が生活を共にすることになりました。

この年の一〇月には第一回生が一年半の修学を終えて、卒業試験に全員が合格し、「養成規則」に定められた二年間の看護業務につきました。しかし卒業式はまだ行われませんでした。同じ月の二八日に濃尾地震が発生し、被害が甚大のため日本赤十字社病院から救護班を派遣することとなり、その中に第一回生全員も加わったからです。そのため卒業式は第二回生の修学終了まで待つこととなりました。

一八九二（明治二五）年五月三〇日に第一回生・第二回生の合同卒業証書授与式が挙行されました。式に参列した社長の佐野常民は、演説の中で「諸氏ハ実ニ是レ本社看護婦ノ始祖ニシテ」と述べ、各自の一進一退を慎重にして永く本社看護婦の模範となるようにと諭しました。また養成委員長の足立寛は祝辞の中で、わずかの勉学期間

ながら男子の書生も及ばないほどの好成績をあげたことを賞賛しました。

さらに翌年の一八九三（明治二六）年一〇月一〇日には三年半の学業と実務を終えた第一回生の解散式が行われました。佐野社長は告示の中で、全員が支障なく三年半を終えたことを快事とし、これは諸氏が健康・勉精・堪忍を全うしたからであると述べています。

赤十字看護婦の始祖として世の中に巣立った第一回生たちは、翌年には日清戦争勃発のために召集を受けて、最初の戦時救護に従事することとなりました。平時には病院勤務や看護法講習会の指導者となったり、雑誌に看護法の記事を掲載する人も出ました（竹中スエ「赤痢病の看護法」「婦人矯風会雑誌」第一号　一八九三年）。

第二回生の中の支部生四名は、修学後半年間の実務だけで支部へ戻り、後進の指導にあたることとなりました。支部で最初に看護婦養成を開始したのは広島支部で、一八九三（明治二六）年に市内の博愛病院に委託し、帰郷した第二回生を助教としました。その後、大阪・京都・愛媛などの支部が相ついで養成を始めました。

第二章　赤十字看護教育のあゆみ

教科目の変遷（明治期）

最初の「養成規則」（一八八九年・明治二二年）にあげられた教科目は次の通りで、すべて日本赤十字社病院の医員が担当しました。

解剖学大意・生理学大意・消毒法大意・看護法・治療介輔・包帯法・救急法・傷者運搬法・実地温習

教科書はまだ定まったものがなく、養成委員（のちの養成委員長）の足立寛が講述した『看護婦教程』（六冊綴り）や『看護卒教科書』を使用し、教授用参考書として『パイペル氏袖珍看護法』『ビルロード氏消毒説』などの翻訳書を参考にしました（「看護婦養成書類」による）。『看護婦教程』のうち「繃帯篇」と「治療介輔編」（明治二七年版）が現存します。

　また第二回生のひとりが残した講義筆記ノート（全十五冊）が現存し、初期の授業のようすを知ることができます。その内容は前述の教科目の他に、手術準備、消毒材料、薬品講義なども含まれています。「看護法」は二冊にわたり、五編四五章に述べられていて、基礎看護と内科看護に相当し、外科看護は「治療介輔」「消毒法」に含まれています。

第一編　一般看護法　　第二編　内科病ノ症候及ビソノ看護法
第三編　伝染病患者看護法　　第四編　主要ナル小児病患者看護法
第五編　主要ナル慢性病患者看護法

　また教員が作成したと推定される掛図（かけず）（図譜）も多く残されていて、入院患者の症例を画いたものも見られます。

　一八九三（明治二六）年一〇月には「養成規則」を改正して、入学資格を高等小学校卒業または同等の学力を有する者とし、修学年限を三年半としました。所定の学科の他に赤十字条約や軍人勅諭などが加わり、生徒は当時のジュネーヴ条約（全十条）を暗記したといいます。

　各地の支部で看護婦養成を開始したものの、教育内容や修学年限が一定しなかったので、一八九六（明治二九）年から東京の日本赤十字社病院で支部生を受け入れて教育をする制度を本格的に行うと共に「地方部看護婦養成規則」を定めて、修学年限を二年とし、同時に本部生徒の修学年限を三年と改めました。また同年には最初の本格的な教科書として『看護学教程』（日本赤十字社編・刊）ができました。その内容は次のように当時の教科目全般にわたる上に衛生法も加わっています。

第一編　日本赤十字社主旨及組織　　第二編　解剖学及生理学　　第三編　看護法
第四編　治療介輔　　第五編　手術介輔　　第六編　繃帯法　　第七編　外科器械
第八編　救急処置　　第九編　患者運搬法　　第十編　衛生法大意

　その二年後には外部の講師による修身の講義が加わりますが、当時の一般教育でも修身は道徳の実践上で重視された教科でした。

　本社と支部の養成教育が同一規定となったのは、一九〇四（明治三七）年の「養成

規則」改正からで、修学年限は三年、教育場所は本社病院と支部病院で、支部病院のない場合は他の支部病院に委託または支部養成所を開設することとしました。この年から、各地に支部病院が開設されていきました。

　これまでの教科以外に、救護員礼式、救護員心得、予備病院・海軍病院の勤務の大要など、戦時救護に関する事項が加わりました。一方では随意科として外国語を加えたのは、外国人の救護を行う上で必要と考えたからで、のちには日本赤十字社独自の英語教科書（RED CROSS READERS）も刊行されました。

　これまでは救護員として、看護婦以外に男性の看護人、輸送人の養成も行いましたが、一九〇九（明治四二）年一月にこれらを統一した「日本赤十字社救護員養成規則」を制定しました。救護看護婦、救護看護婦生徒の名称の使用はこの時からです。

　翌年には新たに『甲種看護教程』上・下巻が刊行されました（同年に刊行の『乙種看護教程』は救護看護人生徒用）。さらに教授法を統一するために『看護婦生徒修身教授参考書』を同年に、『救護員生徒教育資料』を翌年に刊行しました。

教科目の変遷（大正期・昭和前期）

　一九一五（大正四）年六月に内務省令により「看護婦規則」が制定され、全国的な看護婦の資格統一をはかりました。日本赤十字社でも「救護員規則」を改正して、一部の支部での養成所は廃止し、本社病院と支部病院で看護婦養成を分担することを明らかにしました。

　大正期の教科目で注目されるのは、衛生教育を加えたことです。これは第一〇回赤十字国際会議（一九二一年・大正一〇年）で公衆衛生看護事業の推進が決議されたことに基づくもので、その翌年から「個人衛生大意、看護婦ニ必要ナル法規、社会的看護事業」の教科が加わりました。また修身の中に婦人作法も教授することや、体操、唱歌、裁縫の教科もなるべく加えること、第二学年では患者食調理実習を行うことも通達されました。

　一九二三（大正一二）年四月には「日本赤十字社救護員教育要領」を発布しました。これは救護員の養成方法を細部にわたり示したもので、教科目についての細かい指針を示していました。その一部は次の通りです。

一六　救護看護婦生徒ノ教育ハ急遽ノ進歩ヲ求ムルコトナク教授順次表ニ依リ教育ノ進ムニ従ヒ漸次其ノ程度ヲ高メ技能ノ練達ヲ図リ卒業期迄ニ逐次完成ヲ期スベシ（後略）

二一　個人衛生大意ハ生徒寄宿舎生活ニ入ルニ際シ先ヅ守ルベキ個人衛生法ヲ教育シ陋習ヲ矯正シテ個人衛生思想ノ向上ヲ図リ又之ヲ基トシテ他日一般公衆ニ対シテ衛生知識ヲ普及セシムルノ資ニ供スルニ在リ

衛生教育が加わったことにより、大正末期以降の卒業生には、学校看護婦や訪問看護婦を志望する人が出てきました。

昭和期に入った一九二八（昭和三）年には病院の組織の中に救護員養成部が新設され、養成部主任（のち養成部長）が看護婦養成の責任者となりました。この年から「看護歴史」の教科が加わり、『世界看護史』（ドック原著、日本赤十字社編・刊　一九三二年）も刊行されました。新教科書の編集も新たに行われ、一九三五（昭和一〇）年にまず十分冊を草案として作成しました。

第一冊　赤十字事業ノ要領・陸海軍ノ制規及ビ衛生勤務ノ要領　第二冊　解剖及生理・衛生　第三冊　伝染病及ビ其ノ他ノ主ナル疾患・細菌学大意・消毒法　第四冊　看護・臨床検査・手術介輔　第五冊　救急法・繃帯・按摩法　第六冊　薬物及ビ調剤・医療器械　第七冊　附図（医療器械附図）第八冊　看護歴史　第九冊　外傷・治療介輔　第十冊　患者ノ食餌・患者ノ輸送

一九三七（昭和一二）年にはこれを三巻にまとめた『看護教程草案』が刊行され、戦時中の看護婦生徒の教育に使用されました。看護教育に使用する教材も整備され、標本・模型・図譜（掛図）などが教材室に収められました。

しかし一九三七（昭和一二）年に勃発した日中戦争が長びくと、やがて修学年限が短縮されて二年半となり、太平洋戦争の末期には二年となりました。戦時救護事業の拡大のため、従来の高等女学校卒業者を対象とする甲種看護婦生徒の他に、入学資格を高等小学校卒業とする乙種看護婦生徒（修学年限二年）の教育も開始しました。

一九四一（昭和一六）年の「保健婦規則」制定と「国民学校令」による養護訓導の登場のため、その翌年には「日本赤十字社養護訓導保健婦教育課程」を制定し、養護

訓導と保健婦の資格取得のための教育も開始しました。

一九四五（昭和二〇）年八月一五日に戦争が終結すると、翌年には連合国軍総司令部（ＧＨＱ）公衆衛生福祉局看護課の指導のもとに、日本赤十字社中央病院の看護婦養成施設は、日本赤十字女子専門学校（旧制）として独立し、校舎を接収された聖路加女子専門学校と共に看護教育模範学院として合同教育を行うことになりました（一九五三年・昭和二八年まで）。終戦の年に入学した第七一回生は、専門学校の第二学年に編入され、翌年に最後の卒業式を迎え、その内の約半数は第三学年に進級して専門学校第一回生となりました。

各地の日本赤十字社支部病院内の看護婦養成施設は、戦後は赤十字看護学院（のち高等看護学院）と改称して新たな出発をしました。

なお東京の日本赤十字社病院では、明治末期から看護婦長候補生の教育が開始され、昭和初期には社会看護婦生徒と看護婦外国語学生の教育も開始されました。社会看護婦は、のちの保健婦に相当し、その養成教育は国内で最初でした。

精神教育と実務練習

日本赤十字社の初代社長である佐野常民は赤十字看護婦の養成に尽力したことでも知られています。国際赤十字の一員として、外国と同等の赤十字看護婦の養成が必要と考え、事あるごとに諭告や訓誡を示していました。その最も古い例は、濃尾地震（一八九一年・明治二四年）の救護に赴く赤十字看護婦（第一回生）に与えた訓誡です。

一　至誠以テ救護ニ従事スベキ事
一　奮勉以テ艱苦（カンク）ニ堪ベキ事
一　節操以テ品行ヲ慎ムベキ事

そのあとに看護婦の行動は本社の体面に関わることであると述べています。さらに翌年の最初の卒業証書授与式の演説の中でも、前年に示した三条の要件を今後も守ることを求めました。卒業生の代表も、「至誠耐忍節操ノ三条ヲ守リ」身をもって赤十字事業につくすことを述べました（「日本赤十字」第六号　一八九二年）。

最初の本格的な教科書である『看護学教程』（一八九六年・明治二九年）では、佐野はその序論の中に赤十字看護婦が守るべき心得十カ条を示しました。その一部は次の通りです。

一　慈仁ニシテ懇篤ナルコト
二　忍耐ニシテ事業ニ屈セザルコト
五　周密ニシテ作業ニ敏活ナルコト

さらに一八九八（明治三一）年八月には「日本赤十字社看護婦訓誡」を発布しました。そのうちの前半には日本赤十字社の主旨と看護救療の歴史を述べ、赤十字看護婦に最も必要なのは徳義であると述べています。また後半部では赤十字看護婦に必要な二十カ条の教えをあげ、敏活な行動、いかなる環境の中でも救護員としての本分を忘れぬことを求めています。

一　治療ノ介輔ハ敏活ニシテ且（カツ）静粛ヲ守リ傷病者ヲ看護スルニ当テハ愛憎偏頗（ヘンパ）ノ心ナク忠良易直懇篤親切ヲ旨トスベシ
八　艱苦（カンク）ヲ忍ビ欠乏ニ堪フルハ救護員タル者ノ本分ナレバ宿舎ノ陋隘（ロウアイ）食物被服ノ粗悪ナル場合或ハ激務ノ夜ヲ徹スル等ノコトアルモ決シテ不平ヲ鳴ラスベカラズ

『看護学教程』の中の十カ条の教訓は明治末期の『甲種看護教程』では修身の教科としてとりあげられ、語句に変更がありました。昭和期になると、その十カ条を「救護員十訓」とよぶことになり、赤十字看護婦の守るべき根本的な教訓とされました。その結果、懇篤な看護、敏活な行動が赤十字看護婦の特色となっていきました。

一　博愛ニシテ懇篤親切ナルベキコト
二　誠実勤勉ニシテ和協ニ力（ツト）ムベキコト
三　忍耐ニシテ寛裕ナルベキコト
四　志操堅実ニシテ克己自制に力ムベキコト

五　恭謙ニシテ自重ナルベキコト
六　謹慎ニシテ紀律ヲ重ムズベキコト
七　勇敢ニシテ沈著ナルベキコト
八　敏活ニシテ周密ナルベキコト
九　質素ニシテ廉潔ナルベキコト
十　温和ニシテ容儀ヲ整フベキコト

看護教育に欠かせない実務練習については、最初の「養成規則」に「午前ハ学科ヲ授ケ午后ハ病院病室ニ於テ実地ニ就キ之ヲ修得セシム」とあり、第一回生の回想記にもきびしく指導されたことが記されています。

第一回生は後の生徒の模範となるとて、中々きびしい御教育でありましたし、病室内のことは何でも引き受け、附添家人などの手を借りることを恥として働きました。

（「同方」第九巻第十二号、一九三六年）

その後の規則改正で、修学三年のうち第一学年は学科を中心として実地勤務練習を加え、第二・三学年は実務練習を中心にして学科を学ぶ形式が続きました。

病院の施設が拡大していくにつれて、病室と外来各科、分病室（急性伝染病室）、結核病室、手術室、病理試験室など、実務練習の場所が増えていきました。大正期には看護婦生徒用のポケット版『分病室実務参考書』や『結核病室実務参考書』が作製されました。大正期の「救護員教育要領」は実務練習について次のように述べています。

実務練習ハ修得シタル学術科ノ応用ニシテ精神教育ト相俟テ極メテ重要ナル教育科目ナリトス。本教育ニ当リテハ指導者ハ実地ニ臨ミ範ヲ示シ先ヅ依ル所ヲ知ラシメ其ノ練習ニ際シテハ常ニ監督矯正ニ任ジ機微ノ間ニ於テ学術科ノ運用ヲ会得セシムルガ如ク善導スルヲ要ス（後略）

実務練習は午前六時に開始でしたが、第一学年生はそれよりもっと早くから担当の場所へ行き、床掃除などをしたといいます。学年が進むと、夜勤も多くなりました。

入院患者は一般人でしたが、昭和期に日中戦争が勃発してからは、戦地から移送さ

れた戦傷病者を収容する陸軍病院の分院となり、一般患者の入院は中止となりました。勤務中の看護婦は次々と戦時救護に召集されていきました。そのため看護婦生徒の実務練習も変則的になっていきました。太平洋戦争の開戦後はさらに看護婦生徒の労働力が必要とされ、空襲にそなえて患者の避難訓練や建物の消火訓練も行いました。

看護婦生徒の担架訓練（明治期末）

日本赤十字看護大学所蔵

看護婦生徒の生活と行事

第一・二回生が入学したころは、飯田町の病院に通学していましたが、病院が渋谷に移転してからは、全員が寄宿舎生活となりました。飯田町の旧病棟を解体移築して、教場と寄宿舎にしたからです。その後も生徒数と勤務の看護婦が増すごとに寄宿舎が増築されました。

寄宿舎では生活全般についての細かい規則が定められ、上級生に対する挨拶のしかたや言葉づかいなど、対人関係がきびしく指導されました。

看護婦監督をはじめ看護婦長たちも寄宿舎で生活を共にし、看護婦生徒の生活指導にあたりました。大正期の「救護員教育要領」の中にも、「寄宿舎ハ看護婦生徒ノ一大家庭ニシテ看護婦長等直接其ノ教養ノ任ニ当ルモノハ之ガ慈母ナリ」とあって、集団生活の基本を身につけ、患者への対応を業務とする看護婦として、どのような場合でも恥ずかしくない行動ができるように育成されたのです。

一九三五（昭和一〇）年には日本赤十字社病院の構内に、近代的設備をもつ看護婦教養所が完成しました。その内の教育の場である教習館には大講堂があり、居住の場

である養心寮では看護婦と看護婦生徒四五〇名が生活を共にすることになりました。その近くには、旧本社の会議室を移築した看護婦集会室があり、ピアノ、オルガン、蓄音機、卓球台などが備えられて多目的に利用されました。

最初の「養成規則」には「生徒ハ定規ノ服帽ヲ着用スベシ」とあり、生徒募集にあたり支部からの服装についての問い合わせに対し、本社は次のように返答しています。

白地單衣製洋装ニシテ修学及ビ看護従事ノ節筒袖自服ノ上ニ穿被スルモノ

（「日本赤十字社日誌」明治二三年）

この服装は、濃尾地震の際の災害救護活動中の写真に見ることができます（41ページ参照）。活動に便利になるように袖を筒状にした和服の上につけた、胸あてつきの白エプロンが最初の看護衣でした。近代の赤十字看護婦のシンボルであった白帽については「寒冷紗製　頭巾様ノモノ」と記されていて、前面に赤十字の標章をつけた白帽をすでにかぶっていました。

病院勤務中の看護婦は、早くから白衣白帽であったようで、渋谷の新病院を見学した人は「看護婦は白布身に纏（まと）ひ白布頭を包み」と記しています（「日本赤十字」第一号一八九一年）。

一八九二（明治二五）年には「看護婦生徒制服支給概則」が定められ、生徒も修学中に看護衣と看護帽が支給されることになり、最初の卒業証書授与式には白衣白帽の姿でした。

看護衣とは別に、式典や貴人の送迎、勤務中の外出などに着用する濃紺色の制服は、一八九九（明治三二）年に定められました。この制服は上下二部式で、上衣は洋服仕立て、下衣はひだのある女袴に似ていて、和洋折衷型でした。遠足や私用の外出は和服の上にその下衣を着用したので、当時の女学生の袴姿と同じでした。濃紺色の制帽も定められました。

制服はその後、一九二六（大正一五）年に改正されてワンピース型式となり、現代へと続きました。昭和前期には、濃紺色の制服で戦時救護に赴く赤十字看護婦の姿が新聞や雑誌に報道され、国民に広く知られました。

見聞を広め、心身をいやすために、大正期からは遠足や見学旅行も実施されました。

春には鎌倉、江の島、長瀞など、秋には筑波山、日光などへ行き、修学旅行では伊勢神宮や関西へ行きました。

一九二六（大正一五）年末に開館した日本赤十字参考館（のち赤十字博物館）の見学や他の病院施設、東京支部の夏期児童保養所などにも見学に赴いています。心身を鍛えるために弓術、なぎなたなどの練習があり、病院の職員との合同運動会もありました。一方では、女性の教養として作法、生け花などの指導も行われました。

第三章　災害救護活動のはじまり（明治期）

濃尾地震

近代における日本赤十字社の災害救護事業は、磐梯山噴火の際に開始されました。博愛社から日本赤十字社と改称した翌年の一八八八（明治二一）年七月一五日朝、磐梯山（福島県）の噴火のため多数の死傷者を出す災害が発生しました。社則には災害救護事業についての記載はありませんでしたが、すでに博愛社の時に、諸国の赤十字社が戦時救護だけでなく、災害救護をも実施していることが伝えられていました。

第二回赤十字国際会議（一八六九年、ベルリン）では、「迅速にして整備せる救助を要する一般の災害に対しては其の助力を与ふる権能を有す」（『救護員生徒教育資料』）という決議事項がありました。一八八四（明治一七）年の博愛社社員総会で「欧洲赤十字社概況」という帰朝演説をした柴田承桂も「火災、水難、地震、流行病等ニ際シテ赤十字社ノ力ヲ施シタル例少ナカラズ」と述べ、平時の救護活動にふれています（「博愛社報告原稿」）。

磐梯山噴火による現地住民の惨状を知られた皇后陛下から医員派遣の内旨を受けた佐野社長は直ちに医員三名に医療器具を携行させて派遣することにしました。同時に負傷者が多い場合にそなえて、医員の増員と看護婦の派遣を準備しましたが、現地からの報告でその必要はなくなりました。この時現地では、福島県立病院から二名の看護婦が派遣されていて、近代の災害救護に従事した最初の看護婦となりました（『日本の看護のあゆみ』二〇一四年）。

ついで一八九〇（明治二三）年九月一六日には和歌山県の大島沖でトルコ軍艦沈没事故がおこり、生存者救護のため日本赤十字社病院から医員二名と共に看護婦四名が派遣されました。日本赤十字社の最初の国際救援に加わった看護婦は、正規の教育は受けていないものの病院勤務に習熟していて誠意をもって外国人看護を行いました。

その翌年の一八九一（明治二四）年一〇月二八日朝に発生したのが、日本の内陸地震として最大といわれる濃尾地震で、岐阜・愛知両県下を中心に死者七千余人、負傷者一万七千余人、家屋倒壊一四万戸以上という甚大な被害を生じました。両県の知事から救護員派遣の要請電報を受けた日本赤十字社では、皇后陛下の内旨を受けて、翌日夜から次々と医員一〇名、看護婦二〇名を派遣しました。

看護婦のうち一〇名は、同月に日本赤十字社病院内で一年半の修学を終えて二年間の実務についた直後の第一回生全員でした。まだ卒業証書を受けていませんでしたが、最初の赤十字看護婦として派遣されました。佐野社長は看護婦の出発にあたり、「至誠、奮勉、節操」の三要件を守って行動することを求めました（27ページ参照）。その他に地元の愛知支部から医員と看護婦一名、京都支部から医員が派遣されました。また東京慈恵医院、同志社病院、キリスト教系の病院からも看護婦が派遣されました。

日本赤十字社の救護班は両県下の仮病院や出張所を担当し、被災地の不自由な環境の中で一カ月以上にわたり、負傷した住民の治療に従事しました。患者の症状は次のように記録されています。

> 負傷ノ景況ハ概ネ打撲、骨傷、脱臼、刺傷、裂傷、切創、挫傷、失肉創、捻挫、擦過、火傷、眼炎、外傷後炎症、驚愕性精神異常ノ十四種
>
> （『日本赤十字社史稿』）

日本赤十字社救護班による治療患者は一万人以上に及びました。佐野社長は翌年の

卒業証書授与式で、特にこの災害救護にふれて、「諸氏ハ其ノ学ビ得タル術業ヲ以テ実地之ガ救護ニ従事シ、日夜怠ラズ奮励シテ能ク看護ノ効益ヲ見ハシ」と述べています。

翌年一月発行の「女学雑誌」には「看護婦」と題して災害地における活動が紹介されています。

「一に看病」と云ふ諺はありと云へど、看病のみを専門とする人ありとは思はず、まして女性にして、此を専門とするものありとは夢にも思はざりしに、忽ちにして天女降り、温乎たる愛の手を以ていたはり慰さむる幾多の看護婦に接し、驚き喜ぶこと大方ならず、女の先生々々と崇めて之を医博士の如くに尊とみたり。

（「女学雑誌」第二九九号、一八九二年）

日本赤十字社は濃尾地震の救護活動が世に知られたのを機に、震災の翌年の社員総会で社則を改正し、災害救護事業を社業に加えました。また「看護婦養成規則」の中にある卒業看護婦の召集義務についても、戦時救護と共に「天災ニ係ル傷病者」の看護が加わりました（一八九三年改正）。

濃尾地震での救護活動 (岐阜県大野郡古橋村日本赤十字社仮病院診察所)

日本赤十字看護大学所蔵

明治三陸津波

二〇一一（平成二三）年三月一一日に発生した東日本大震災において、最大一〇メートルを越える大津波が東北地方の太平洋沿岸を襲い、多数の犠牲者を出したことは忘れられない大災害でした。

近代においても、その一一五年前の一八九六（明治二九）年六月一五日に三陸地方において、大津波による大災害が発生しました。その日の夜に岩手県沖に地震が発生し、続いて海の壁のような大津波が三度も襲来しました。そのため岩手県下を中心に宮城県、青森県にかけて死者二万人以上を数える大被害を生じました。

三県の日本赤十字社支部および福島支部は直ちに救護員を派遣し、多数の負傷者の救護を開始しました。東京の本社へも救護員の派遣を要請しました。被災地は交通が不便のため、最初は看護人を派遣しましたが、続いて看護婦の派遣も行われるようになり、その中には卒業前の看護婦生徒も加わりました。本社派遣の救護員は、宮古、久慈地方を担当しました。災害発生から一カ月後になって要請を受け、東京を出発した救護班もありました。この災害救護では、初めて看護婦長が四名任命されました。

盛岡から海岸部の被災地までは、徒歩で山越えをする状況の中で、看護婦たちは白衣の上に折りたたんだマントと水筒を交叉させ、足に脚半をつけた姿であったため、地元の人たちは女の兵隊が来たとさわいだといいます。

宮古の臨時病院をはじめ各救護所に収容された負傷者は、津波によって侵された傷口が腐敗するなどの惨状を呈していました。患者の症状は次のように記録されています。

> 三県罹災負傷ノ状況ハ（中略）骨傷、裂傷、挫傷、失肉創、打撲、脱臼、擦過、捻挫、折傷、炎症、火傷、刺傷、切創ノ一三種トシ（中略）負傷者ハ総テ全身沙泥塵垢及ビ血液ニ染ミ眼窩陥リテ創面均ク発炎シ且ツ貯膿甚シク悪臭当ル可ラズ
>
> （『日本赤十字社史稿』）

看護婦たちは朝早くから夜遅くまで、患者の看護や手術の介輔に多忙な毎日を送りました。日本赤十字社の救護班が治療した負傷者は二三五一名、その他に内蔵疾患などで入院や外来治療を必要とする患者も多く、合わせて四九五八名を救護しました。この救護に従事した女性救護員（看護婦長、看護婦）は五九名、男性救護員（看護人）

は四一名でした。

この災害救護には医学生や篤志看護婦などの協力もありました。篤志看護婦が八四名もいて、赤十字看護婦から看護法を習い、救護班が帰ったあとも患者の看護を引き続き行いました。

支部赤十字看護婦の救護活動

日本赤十字社として出発して以来、十年も経たないうちに大きな災害救護を体験したため、一九〇〇（明治三三）年には、「日本赤十字社天災救護規則」を制定しました。この中で、看護婦の臨時召集が整わない場合は、臨時救護員の雇用が認められました。さらに一九一一（明治四四）年に制定の「日本赤十字社災害救護規則」では「実務練習中ノ生徒ハ看護婦、救護看護人ニ充ツルコト」が認められました。当時は男性ノ看護人の教育も行われていました。

『救護員生徒教育資料』（日本赤十字社編・刊　一九一一年）には、「災害救護事業」

という章を設けて、赤十字救護員として注意すべきことを述べてあります。

> 災害の救護なるものは咄嗟（とっさ）混雑の場合に救護を実施するものなれば治療看護上の施設意の如くならざるは勿論、救護員それ自身の動作に於てさへも甚だ不自由を感ずることあるべし、されば救護員たる者は如何（いか）なる災害救護に遭遇するも狼狽することなく沈着にして敏活に処置し能く簡単に応急の施設を為し以て常に罹災の負傷者を救護するの心懸（が）けあるを要す（以下略）

赤十字看護教育では、前述のように精神教育を重視してきたので、卒業して職業をもった人も、家庭生活を営む者も、修学中の看護婦生徒も、突然の災害救護派遣に応じることができました。佐野社長が第一回生の解散式で「平時ト雖モ天災ノ救護ハ何時ヲ期ス可カラズ」と述べているように、明治期には各地にさまざまの災害が発生し、地元の日本赤十字社支部はその度に救護事業を実施しました。

明治期後半の災害救護には看護婦生徒の参加がしばしばみられます。明治三陸津波と同年の一八九六（明治二九）年八月三一日夕刻に発生の秋田六郷地震では、翌九月

一日に入学した直後の秋田支部看護婦生徒五名が教員一名と共に、けわしい峠道や崩壊した道路を歩いて被災地へ行き、住民の負傷者を救護しました。この五名はそれ以前に秋田看護婦人会の看護法講習会を受けていたため臨時救護員とされました。

一八九九（明治三二）年九月に千葉県下に津波による災害が発生した時にも、千葉支部の看護婦生徒二名が生徒取締と共に派遣されて、百余名の重軽傷者を救護しました。また一九〇二（明治三五）年に神奈川県小田原町付近に津波災害がおきた際は神奈川県支部から看護婦長一名と看護婦八名が派遣されました。

明治期の災害では風水害による負傷者の救護が多くみられました。一八九六（明治二九）年にはほぼ同時に大阪支部と兵庫支部から看護婦八名ずつが風水害の災害救護に加わりました。また一八九八（明治三一）年九月の岩手県下の洪水、山崩れによる災害の際には、岩手支部から看護婦生徒二名が救護班に加わりました。その翌年八月には五支部が風水害の被災地へ救護班を派遣しました。その内、三重支部は看護婦一名、岡山支部は看護婦生徒九名、愛媛支部は看護婦一名と看護婦一〇名、徳島支部は看護婦取締一名と看護婦生徒二名、香川支部は看護婦二〇名が加わりました。

一九〇七（明治四〇）年八月には山梨支部が豪雨により多数の死傷者が出た県内の被災地へ看護婦生徒二名を加えた救護班を派遣し、惨状を極めた石和町などで七百名近くの住民を救護しました。

船舶や汽車による事故の際にも救護活動が行われました。一八九二（明治二五）年一一月に愛媛県沖で軍艦千島号がイギリス船と衝突し死傷者が出た際には、愛媛支部から医員と看護婦を派遣しました。この看護婦は東京の日本赤十字社病院の養成所で教育を受けて帰郷したばかりの最初の支部生でした。

一九〇六（明治三九）年一〇月には長崎県西部の近海で珊瑚（さんご）採取船と漁船が難破し、多くの死傷者が出たため、長崎支部が臨時召集した看護婦長三名、看護婦二〇名を加えた救護班を派遣して、生存者の救護を行いました。

一八九九（明治三二）年七月には新潟支部が県内で発生した列車顛覆事故のために看護婦四名を加えた救護班を派遣し、一〇月には栃木支部が県内の列車墜落（ママ）事故に際し看護婦六名を派遣しました。さらに新潟支部は同月に列車衝突事故の救護に看護婦二名を派遣しました。一九〇七（明治四〇）年五月には群馬支部が県内で発生した客車爆発事故の際に、医員と共に派遣した看護婦六名が五〇名以上の負傷者を救護しました。

炭坑爆発事故にも看護婦が派遣されました。一九〇六（明治三九）年三月二八日朝、高島炭坑（長崎県）において坑内でガス爆発が生じ、多くの作業員が犠牲となりました。長崎支部では直ちに救護員を召集し、医員、看護婦長と看護婦九名を同日中に派遣しました。しかし入坑中の作業員三百余名のうち引き揚げられた五一名全員が全身火傷または窒息のため落命していました。看護婦たちは炭坑付属病院に運ばれた遺体を洗浄し、全身繃帯を施すという過酷な作業に従事しました。

その翌年の一九〇七（明治四〇）年七月二〇日には豊国炭坑（福岡県）でガス爆発が発生したため、福岡支部から看護婦七名を加えた救護班を派遣し、坑内で救助した重傷者の救護に従事しました。「傷者悉ク呻吟苦悶スルヲ以テ特ニ看護婦ノ手ヲ要スルコト甚シク」と記録され、二四日ごろまで救護員一同がほとんど睡眠をとることもできない状態でした（『日本赤十字社史稿』）。

近代になって各地に都市が形成され、木造家屋の密集地で火災が発生すると死傷者が出て救護が必要となりました。一八九七（明治三〇）年四月の東京府八王子町の大火災では日本赤十字社本部から看護婦五名、看護人三名が派遣され、二百名以上を救護しました。一八九九（明治三二）年八月の富山大火では、市立病院内の富山支部看

護婦養成所の教員と看護婦生徒が病院患者の移送に従事し、養成所の焼失後も被災地の巡回救護を担当しました。

赤十字看護婦の救護活動は災害の他にも行われていて、一八九八（明治三一）年には長野支部の看護婦生徒一四名が県内に発生した赤痢患者を看護した例があります。また一九〇五（明治三八）年には千葉県内の陸軍技術審査部で大砲の射撃試験中に負傷者が出たため、千葉支部の看護婦生徒五名が派遣されて重傷者の看護に従事しました。

明治期には赤痢、コレラなどの伝染病がたびたび流行し、一八九七（明治三〇）年に「伝染病予防法」が公布され、看護婦が著わした看護法の図書も刊行されました。赤十字看護婦で大阪の桃山避病院（ひびょういん）で勤務したことがある油川タカ（多嘉）もその体験を生かして『八種伝染病看護法』（一九〇一年刊）を著しました。

明治末期の大きな災害としては一九〇九（明治四二）年八月一四日に発生した江濃地震がありました。滋賀県内に被害が出たため、滋賀支部は医員三名、看護婦長一名、看護婦九名の救護班派遣を実施して、傷病者七九〇余名を救護しました。

第四章　戦時救護活動のはじまり（明治期）

日清戦争

一九世紀後半に始まる明治期には、外国との戦争が三回おこりました。内戦であった西南戦争（一八七七年、明治一〇年）では男性救護員（看護人）が戦傷病者の救護に従事しましたが、その後の外国との戦争では赤十字看護婦も加わりました。戦争を推進したのは職業軍人であり、戦場で戦って傷ついた多数の兵士は、民間から強制的に召集された人たちでした。

負傷して武器を捨てた者は一人の人間であり、その苦痛を救うのに敵味方の別はないという赤十字精神にもとづいて、赤十字看護婦たちは召集に応じました。赤十字看護婦が救護員として派遣される場合は、陸海軍大臣からの要請を受けた日本赤十字社からの指令で各支部が出した戦時召集状によるもので、兵士の召集令状のように強制されたものではなく、家庭の事情などで免除されることもありました。

近代になって最初の外国との戦いは大陸の清国との間に勃発した日清戦争でした。

一八九四（明治二七）年六月に朝鮮半島でおきた東学党の乱を契機として日本と清国との間が不穏の状態となりました。清国はジュネーヴ条約に加入していなかったので、日本赤十字社は政府に、万一戦いになった場合は戦傷病者の安全を保つ条約を清国政府と締結することを提言しました。これは成立しませんでしたが、政府は開戦の場合は戦時国際法を守って彼我の別なく戦傷病者を救護することをきめていました。

八月一日の宣戦布告と共に陸軍大臣から日本赤十字社に、広島陸軍予備病院へ救護班を派遣するようにとの要請がありました。三日には最初の救護班三〇名が東京の新橋駅を出発しました。そのうちには看護婦取締一名と看護婦二〇名が加わっていました。

看護婦取締の高山盈は、同年六月に日本赤十字社病院の看護婦取締（のち監督）に就任した直後で、それ以前は華族女学校と宮城県の師範学校に勤務していた女性教育家でした。戦時救護に女性を加えることについて、軍部の中では不祥事を考えて反対する者も多い中で、軍医総監の石黒忠悳が赤十字看護婦の派遣を決定しました。高山は石黒から看護婦取締の任務について覚悟を問われた際に、万一不品行の者が出た場合は死を決意していると答え、看護婦たちにも自覚をもって行動することを求めまし

た（「女学雑誌」第四〇七号　一八九五年）。

　白衣白帽姿の赤十字看護婦たちが広島駅に到着すると、市民たちは白衣の観音が現れたのかと思ったといいます。しかしその後に、日本赤十字社篤志看護婦人会の貴婦人たちが広島に戦傷病者の慰問に訪れた際も白衣姿であり、その会員の中には看護婦と共に救護に従事した人もいることを知って、看護婦についての認識を新たにしました。

　広島では日本赤十字社救護班の派出所とされた博愛病院で救護事業を開始し、一〇月から新設の広島陸軍予備病院第一分院に移りました。看護婦の派遣は、京都支部をはじめ各支部からも行われました。京都支部の看護婦取締となった新島八重は篤志看護婦人会京都支会の会員で、戊辰戦争（一八六八年・明治元年）の際に会津城内で戦いを経験し、のち同志社をおこした新島襄の夫人となった人です。京都支部が担当した第三分院は伝染病患者を収容したため、看護婦の中に感染者が出ました。日清戦争では戦傷者よりも戦病者のほうが多く、感染症との戦いでもあったといわれます。

　陸軍予備病院での救護事業は広島の他に東京（日本赤十字社病院）、仙台、豊橋、名古屋、松山、丸亀、福岡、小倉、熊本の各地で行われ、赤十字看護婦だけでは不足したので各支部で速成養成した看護婦や、東京慈恵医院、同志社病院などの看護婦も加

わりました。

　日本赤十字社篤志看護婦人会の会員たちは各地の予備病院で看護業務の補助を担当しました。北海道支会では東京の病院に出張した人たちもいたほどです。その他に戦傷者への慰問や各種繃帯の調製なども行いました。

　日清戦争が始まってまもなく「婦人従軍歌」（菊間義清作詞、奥好義作曲）が世に知られ、赤十字看護婦の活動が注目されるようになりました。歌詞の中には、実際にはなかった戦場での看護婦による救護が歌われていますが、味方の兵だけでなく言葉も通じない敵の患者も日本に移送して看護したことは事実でした。

一　火筒のひびき遠ざかる　あとには虫も声たてず
　　吹き立つ風はなまぐさく　くれない染めし草の色
三　やがて十字の旗をたて　天幕をさして荷いゆく
　　天幕に待つは日の本の　仁と愛とに富む婦人
四　真白に細き手をのべて　流るる血汐洗い去り
　　まくや包帯白妙の　衣の袖はあけにそみ

五　味方の兵の上のみか　言も通わぬ仇までも
いとねんごろに看護する　心の色は赤十字
（二番、六番は省略）

赤十字看護教育の中で、敵味方の区別なく救護することを教えられていましたが、実際に異国の戦傷病者を前にすると、とまどうこともありました。清国の患者が最初に広島の予備病院に運ばれてきた際には、その不潔さに看護婦も近づくのをためらうほどでしたが、看護婦取締の高山盈は患者に近づいて垢をとるほどであったので、看護婦たちも感化されて患者に親切に接するようになったといいます（「女鑑」第一五年一号、一九〇五年）。

東京の日本赤十字社病院は東京陸軍予備病院第三分院となり、構内に仮病棟を建てて戦傷病者を収容すると共に、清国の捕虜傷病者の救護も行いました。捕虜の病室にあてたのは、看護婦生徒の教室の建物で、修学中の生徒も清国人の救護に従事しました。言葉も風俗も違う外国人患者にとまどいながらも、誠意をもって看護にあたりました。清国人傷病者の救護は、豊橋、名古屋、大阪でも行われました。

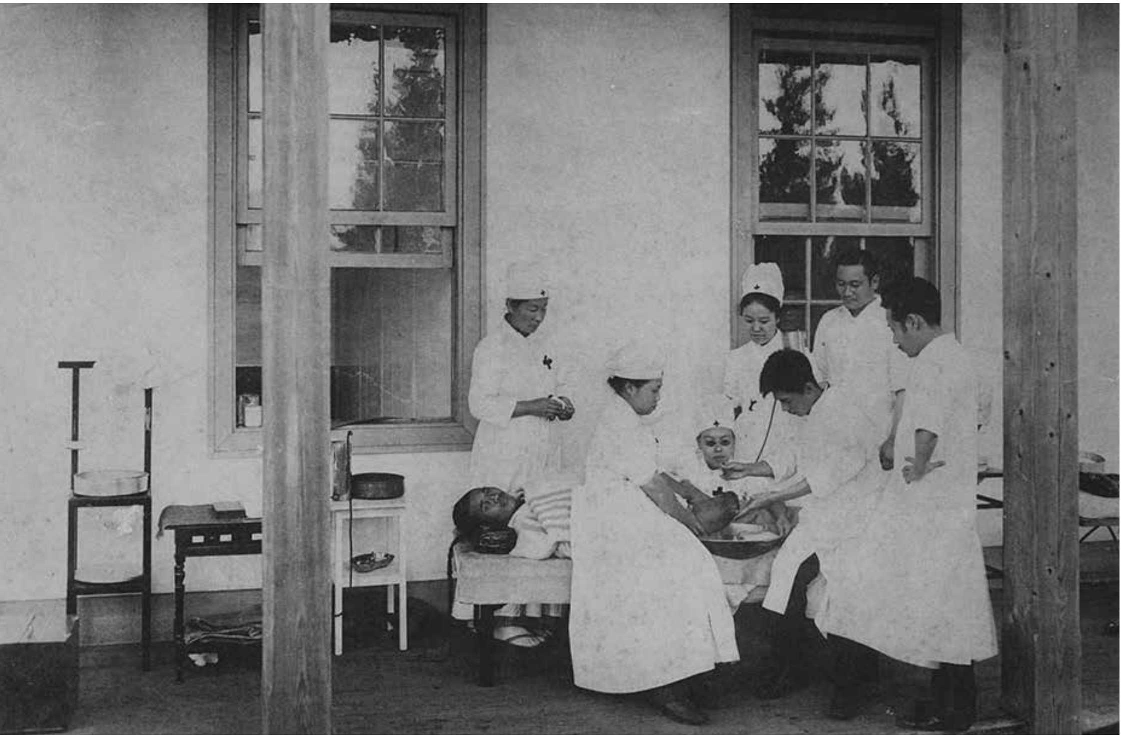

清国捕虜傷病者の救護 (日本赤十字社病院)

日本赤十字看護大学所蔵

日清戦争の戦時救護の内、看護業務に従事した女性救護員（看護婦取締、看護婦長、看護婦副長、看護婦）の総計は六四九名、男性救護員（看護人取締、看護人伍長、看護人）の総計は四七五名でした。その内、看護婦四名と看護人一〇名が殉職しました。

戦後の一八九六（明治二九）年には、戦時救護に特に尽力した看護婦取締に勲七等宝冠章、看護婦七名に勲八等宝冠章が贈られました。これは民間女性として初めての勲章授与でした。

北清事変

日清戦争中の戦時救護における経験から、日本赤十字社では独自の病院船（患者輸送船）を所有する必要性を認め、イギリスの会社と二隻の造船を契約しました。博愛丸と弘済丸と命名した病院船が完成して日本に到着した翌年の一九〇〇（明治三三）年六月には、北清事変が勃発しました。義和団の乱ともよばれるこの事変は、外国の圧力に対抗して起きた中国の義和団による反乱を鎮圧するために、日本、イギリス、

フランスなど八カ国の連合軍が中国に出兵したものです。

この事変では、連合軍の傷病者をも広島に移送したので、国際的救援となりました。博愛丸と弘済丸は広島と大陸の間を七回ずつ航海し、二八五〇余名の戦傷病者を移送しました。この病院船に、赤十字看護婦が初めて乗船して、船内での患者の看護に従事しました。慣れない船内での看護業務と船酔いのために疲労が増す中で、患者の命を守るために必死で活動しました。

北清事変でも高山盈を看護婦監督とする看護婦たちが広島の陸軍予備病院へ派遣されました。今回は言語も風俗も異なる外国人患者の看護も担当するため、佐野社長は救護事業に従事する者の行動は日本婦人全体の品位にも関するとして、充分な注意を与えました。

一二〇余名のフランス人傷病者の中には、言葉が通じないためにいらだって乱暴な行動をする者もいましたが、看護婦たちは勤務の合間にフランス語を習い、誠意をもって看護に従事したため、次第に落ち着いて感謝の気持ちを表わすようになりました。看護婦の中の湯浅うめは、フランスの修道会が経営する女学校の出身で、フランス語を学んでいたので、患者との会話もできて通訳代わりの役割を果たしました。フラン

ス人傷病者は帰国の際に看護婦たちへの礼状を残していきました。
北清事変の戦時救護事業は同年末に終了し、その間に看護業務に従事した女性救護員（看護婦監督、看護婦長、看護組長、看護婦）は一九七名、男性救護員（看護人長、看護人組長、看護人）は一六八名でした。一九〇二（明治三五）年にはフランス大統領から救護員たちに各種の勲章、名誉記章が贈られました。
赤十字看護婦の最初の戦時救護である日清戦争では、救護班の編成にあたり初めて看護婦長の名称を用い、北清事変では一七名が任命されました。北清事変の翌年に公布された「日本赤十字社条例」では、戦時救護の際の看護婦監督は軍隊の士官、看護婦長は下士官に準ずると規定されました。
日本赤十字社では北清事変の直前に、支部看護婦の中で将来は看護婦長に適任と認めた者を東京の日本赤十字社病院で教育して、看護婦長に任用することを計画しましたが、事変の勃発で中止となりました。しかし北清事変後の一九〇三(明治三六)年の「日本赤十字社救護員採用規則」では看護婦長の採用条件として看護婦長適任証書を持つ者などの条件を定めました。その翌年の「看護婦生徒養成規則」の中では、看護婦長適任者を選んで特定学科の教育を行い、看護婦長適任証書を授与することを明記しました。この計画も日露戦争の勃発で延期され、実際に看護婦長候補生の教育を開始したのは、一九〇七（明治四〇）年でした。

日露戦争

日清戦争から十年後の一九〇四（明治三七）年二月には、大国ロシアとの日露戦争が勃発しました。翌年にかけて、中国東北部（旧満州）の各地でたびたび激戦が行われ、両軍に多数の死傷者が出たため、大規模な救護事業が行われることとなりました。
北清事変で初めて使用された日本赤十字社の病院船の博愛丸と弘済丸は、平時には日本郵船株式会社との契約により同社が行う上海航路の旅客船として就航していましたが、戦争の勃発のため再び患者輸送船として活動することとなりました。軍部でも民間人の船一八隻を徴用して病院船としたので、日本赤十字社の各支部で編成され、海上勤務に従事する救護班が多数にのぼりました。看護婦の人数が不足した場合は修学中の看護婦生徒も加わりました。病院船での救護に従事中のため卒業式に出席でき

ず、同級生よりも遅れて卒業証書を受けた人たちもいました。

内地の陸軍予備病院は一四ヵ所、海軍病院は二ヵ所にのぼり、赤十字看護婦を召集して本部、支部で編成された救護班が派遣されました。東京予備病院渋谷分院となった日本赤十字社病院の構内には、四七棟もの仮病舎が建設され、有志者から寄贈された手術室や患者娯楽室も造られました。この時の手術室は戦争後も病院で使用され、昭和後期の一九七六（昭和五一）年まで現存しました。

看護婦の病室勤務は、患者の看護だけでなく、病室事務の分担、事務室との交渉、手術室や包帯交換所への患者運搬、病室の清潔、整頓、被服・食事・薬物・滋養品の給与分配などの他に、死亡患者の処置、伝染病発生時の消毒など多岐にわたりました。渋谷分院で勤務した救護班のうち本部臨時編成の二班は、看護婦長の他は病院内の看護婦養成所で修学中の看護婦生徒で組織されました。当初は慣れない業務で実績があげられるか心配されましたが、短期間のうちに業務に熟達して患者からの不満はなかったといいます。

日露戦争では奉天、旅順など各地で激戦が行われて、両軍に負傷者が多く出たなかで、ロシアの捕虜傷病者は日本国内の予備病院と海軍病院八ヵ所に移送されて、赤十字看

護婦による救護が行われました。港に近い松山の捕虜収容所では、患者の増加に伴い病舎を増築して、傷病者五九〇〇余名の救護を担当しました。日本赤十字社篤志看護婦人会の会員百余名も、赤十字看護婦の指導のもとに捕虜患者の看護業務の援助を続けました。篤志看護婦人会では、広島支会が開戦の翌月から広島予備病院で救護事業の援助を開始したのをはじめ、各地の支会が近辺の予備病院で交代勤務に従事しました。

日露戦争の間には、アメリカ人医師マギー夫人と看護婦九名の一行が来日して、広島予備病院の外科病棟で赤十字看護婦と共に勤務に従事しました。勤務の合間には両国看護婦の間で交流が行われました。この一行はさらに博愛丸と弘済丸に乗船して、病院船の勤務を体験し、大陸の港に上陸して兵站病院を見学しました。

日露戦争の看護業務に従事した女性救護員（救護看護婦監督、看護婦長、看護婦）は二八七四名、男性救護員（看護人長、看護人）は一三八四名でした。そのうち看護婦三九名、看護人三九名が殉職しました。この戦時救護の際にも東京慈恵医院などから臨時救護班が派遣されました。

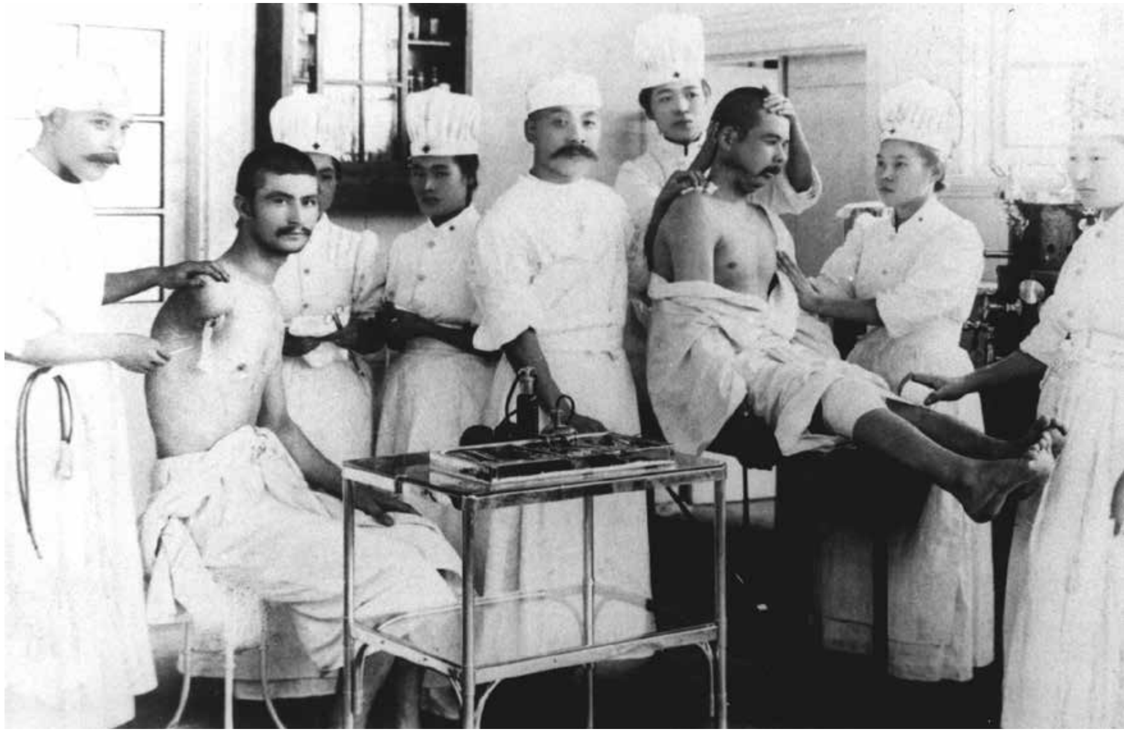

戦艦リューリック負傷兵の救護 (佐世保海軍病院)

日本赤十字社所蔵

赤十字看護婦の誕生から十余年の間に三回の戦時救護が行われました。明治期の養成所の入学資格は二〇歳以上（のち一六歳以上）三〇歳までで、高等小学校卒業後に職業学校で学んだ者や、看護婦その他の職業経験をもつ人も多かったことが履歴書から判明します。したがって入学前にすでに社会人としての体験をもっていたため、戦時や災害時の救護に派遣されても、傷病者に接する上で役立ったと考えられます。

卒業後二〇年間（のち一五年に改正）は国家有事の際に本社の召集に応じて傷病者の看護に従事することを誓った卒業生たちは、すでに家庭人になっていても可能な限りは救護に加わりました。戦時救護に三回とも従事した人も少なくありません。

平時または戦時に傷病者に対して献身的な活動を行い、その功績が顕著な看護婦に授与されるフローレンス・ナイチンゲール記章（一九二〇年に第一回）の受章者をみても、三回の戦時救護従事者が三名（萩原タケ・山本ヤヲ・水野ケイ）います。

萩原タケは看護婦生徒の時に日清戦争の中で清国傷病者の救護に従事し、北清事変では看護婦長として病院船弘済丸で船内救護にあたり、日露戦争では看護婦長として東京予備病院渋谷分院で多数の戦傷病者の救護に従事しました。一九〇九（明治四二）年にロンドンで開催された第二回国際看護婦協会（ＩＣＮ）に日本人看護婦として初

めて参加し、帰国後に日本赤十字社病院の看護婦監督（第四代）に就任しました。
日本ではナイチンゲール（一八二〇〜一九一〇年）の名は生存中の明治期から広く知られていました。「女学雑誌」は一八八六（明治一九）年からナイチンゲールの伝記を連載し、看護婦学校を設立したことや看護についての書物を著したことを紹介しました。『婦人立志篇』（竹越竹代著　一八九二年）をはじめ著名人の伝記集の中にナイチンゲールを入れる例が増していき、国定教科書にも「博愛」と題してその伝記を述べているので、国民の間に広くその名が知られました。明治期の単行書では、ナイチンゲールを赤十字の創設者として結びつける記述が多くみられ、赤十字の創設者のアンリー・デュナンの名は知られませんでした。赤十字看護婦が戦時中に救護活動を行ったことは、ナイチンゲールの伝記と結び付けて国民の間に印象づけられました。
日本では古来、戦いの中でも敵人を救った例があり、敵味方供養碑なども残されています。博愛社の総長と日本赤十字社の総裁を永く務めた小松宮彰仁親王は、はじめ仁和寺宮と称し、明治期初頭の戊辰戦争（内乱）で征討軍を率いて越後（新潟県）に滞在中に、イギリス人医師ウイリアム・ウイリスから西洋では捕虜の負傷者をも救護することを聞き、「敵我ノ論ナク」治療することを指令した人道の先駆者でした（「太政官日誌」）。ウイリスも会津で官軍と会津軍の傷病者を多数治療したことで知られています。
日露戦争は、総裁小松宮と初代社長佐野常民、そして初代看護婦監督の高山盈の永眠後でしたが、受けつがれた博愛精神のもと、赤十字看護婦の戦時活動は以前に増して功績をあげ、次の大正期の戦時には海外での活動も実施されます。

第五章　各地に発生した災害と救護活動（大正期・昭和前期）

関東大震災

近代に発生した災害のうち、最大の被害を生じ、大規模な救護活動を展開したのが関東大震災です。

一九二三（大正一二）年九月一日午前一一時五八分に相模湾を震源地として発生した大地震（M七・九）は、東京市東半部、横浜市を中心に大被害をもたらし、さらに各地に火災が発生したため、死者、行方不明者は一〇万人以上、負傷者も一〇万人余、倒壊焼失家屋は五六万戸に及びました。この中で地元をはじめ全国の支部から派遣された赤十字看護婦が長期にわたり救護活動を続けることになりました。

日本赤十字社の本社は、大正期の初めに飯田町から芝公園の近くに移転し、地震による被害はなかったのに、夜間に近辺から延焼してきた火災により全焼しました。ただ文書を保管する書庫は無事であったため、明治期以来の史料は後世に残すことがで

きました。東京市郊外の渋谷町の日本赤十字社病院は本館と手術室が部分損壊しただけのため、本社仮事務所を病院内におき、「臨時震災救護規則」を制定し、「臨時震災救護部」を設置しました（一〇日に有楽町のビルに移転）。

日本赤十字社東京支部は、地震発生二時間後には東京府庁前にテント救護所を開設して救護活動を開始し、さらに皇居外苑に大テントを設置して、夕刻から多数の負傷避難者の救護を実施しました。

日本赤十字社病院では、地震発生と同時に各病棟の看護婦と実務練習中の看護婦生徒が患者の安全につとめました。この年の春に看護婦長に就任した杉山里（り）つは、地震発生時に担当病棟の患者を守った思い出を詠んでいます。

壁はおち瓦とびとぶ大地震（おおない）を　じっとまもりゐぬ病む人のため

（杉山里（り）つ　歌集『清きともしび』）

同年春に入学した第一学年生徒は初めての実務練習三日目でしたが、上級生と共にまもなく市内から搬送された市民負傷者の救護に加わることになりました。当時第一

学年生徒で、のちに同病院の看護婦監督（のち看護部長）となった飯塚スヅは、自伝の中で当時の体験を述べています。

被災者は地震で負傷した人と火傷の人が多く、実に悲惨な状態で、およそ筆舌に尽くすことができない。（中略）正常な状態ならとてもやらせてもらえないことでも、教えられながらなんとかこなした。（中略）瀕死の状態で入院された方々が、その後毎日次々と亡くなられた。とうとう「一年生も最後の処置を実習せよ」ということになった。命ぜられるまま夢中で一生懸命に清潔に最後の厳粛なお仕事をさせてもらった。

（飯塚スヅ『わたしの看護昭和史』）

まもなく病院の敷地内に臨時のバラック病舎が建設され、看護婦生徒全員が被災者の救護を続け、さらに市内に開設された臨時施設へも看護婦と共に派遣されました。病院内の救護活動は翌年三月まで休みなく続き、当時の記録にも「九月中ノ如キ院内殆ド一笑語モナク、職員以下顔容憔悴シ全ク別人ノ観ヲ呈セリ、蓋シ栄養ノ不良ト過

労ノ結果ナルベシ」（『大正十二年関東大震災　日本赤十字社救護誌』）と記されています。

日本赤十字社病院敷地内に建設されたバラック病舎での被災者救護　日本赤十字看護大学所蔵

東京市内に日本赤十字社が開設した臨時救護所は五一ヵ所に及び、その他に臨時病院、臨時産院、臨時乳児院、臨時児童収容所も設置し、それぞれに看護婦が派遣されました。被害の大きい神奈川県でも、横浜市内の支部事務所が焼失して、仮事務所と臨時救護所一八ヵ所を設けて救護を開始しました。支部の看護婦の多くも罹災者となったため、支部主事は徒歩で渋谷の日本赤十字社病院へ行き、在学中の支部看護婦生徒たちを連れ帰り、救護への参加を求めました。神奈川県内各地も被害が大きく、藤沢、鎌倉、厚木、小田原、横須賀などへは他県の支部の救護班も派遣されました。

　大地震から二年後の大正一四年に日本赤十字社が編集した『大正十二年関東大震災日本赤十字社救護誌』（以下『救護誌』とする）には、全国道府県の支部救護班が東京府、神奈川県に派遣されて、救護活動を実施したことが記録されています。この臨時震災救護の従事者は四四六四名に及び、その内、看護婦長一二〇名、看護婦一八〇二名、看護婦生徒四六〇名、産婆生徒二五名で、女性救護員の総数は二四〇七名にのぼりました。明治期に赤十字看護婦が最初の災害救護に従事した濃尾地震から三二年後の大規模な救護活動でした。この内、看護婦三名と看護婦生徒一名が伝染病感染と疾病のため殉職しました。

　電信・電話による連絡が不通のため、関東以外の支部の大半は翌日に大震災の被害を知りました。各支部とも、本社からの連絡を待つことなく直ちに救護班派遣の準備を開始し、まず支部看護婦の召集を行いました。各支部が養成した赤十字看護婦は、卒業後一二年間は戦時、災害時は支部の召集に応じる義務があり、結婚して他県に移住しても所属支部は元のままでした。県内に大震災の被害がでた千葉支部は、一日に救護所を設けて地域住民の救護を開始しましたが、さらに看護婦を召集して二日朝には東京市内での救護を開始しました。看護婦の中には、「召集を待タズ自ラ進ンデ救護ノ応援ニ来ルモノアリ」と記録された人もいました。

　宮城支部は、まず二日に看護婦九名に急使を送って召集状を届けた処、夕方には全員が支部に到着し、同日夜に仙台駅を出発しました。その中には老母や乳児を家人に託して急の召集に応じた人もいました。

　広島支部は、市内在住者、病院勤務者から召集し、さらに大阪支部病院で修学中の支部看護婦生徒を加える計画をたて、五日に船で出発しました。『救護誌』には次のように記されています。

応召各救護員ハ其ノ苦痛甚大ナルに拘ラズ、何レモ厚キ義務観念ト燃ユルガ如キ犠牲的精神トヲ以テ或ハ家事、業務ヲ抛チ、或ハ乳児保育ヲ他ニ託スル等、万難ヲ排シテ即時応召シタル者多キヲ認メタリ

各支部とも第一班の出発に続いて第二班以後の編成を行い、全国の支部救護班の合計は、一九三班に及びました。救護員は職責を自覚し、交通機関が混乱する中を不眠不食の状態で被災地に到着し、直ちに救護に従事しましたが、休息場所もなく、携行した食品や配給された握り飯で飢えをしのぐ有様で、『救護誌』は次のように述べています。

種々ノ困苦欠乏ニ堪ヘ不眠不休ノ状態を持続シテ多数傷病者ヲ救ヒ能（ヨ）ク其ノ任務ヲ遂行シタルハ本社救護史上特筆ニ値スル所ナリ（中略）時移リテ環境概（オオム）ネ平静ニ帰スルヤ困苦欠乏ノ境域ハ稍（ヤヤ）之ヲ脱スルヲ得タリト雖モ患者ノ治ヲ乞フモノ益々増加シ、且ツ伝染病発生ノ処多キ状態ヲ呈シテ事務益々繁劇ヲ加ヘタルニ際シ、各員能（ヨ）ク協力一致遂ニ有終ノ美ヲ済シ得タルハ本社ノ誇リトスル所ナリ

震災当日の夕刻に皇居外苑に設置した大テント内で救護を開始した東京支部の救護班は、翌年一月まで避難民傷病者の収容、看護を続けました。九月四日以降は長野、栃木、愛知、岩手、福井、石川、大阪、宮崎の各支部救護班も加わり、テントも増加して大規模な救護活動が行われました。患者は外傷、火傷を主とし、日射病、嚥下性肺炎、急性結膜炎なども多く、分娩もよく見られました。のちには消化器病、呼吸器病、感冒が増加しています。

次に東京市内と神奈川県下に派遣された支部救護班の活動の一部をみましょう。東京市内の救護所は、皇居外苑をはじめ上野公園など各地の公園、小学校、寺院などに設置され、各地から到着した支部救護班が担当しました。

富山支部が編成した第一救護班は、医員二名、薬剤師一名、書記・傭人六名、看護婦二〇名の計二九名で、そのうち一名は看護婦長、一六名は看護婦生徒でした。救護班に加わった生徒の一人は当時の体験記を残していました。それによると救護班は三班に分かれ、救護所内の傷病者看護、巡回診療、戸別訪問を交代で行い、防疫にもつとめました。

救護所がおかれた日暮里の小学校内の患者収容室は、床上にむしろを敷き、救護員

も廊下に毛布を敷いて仮眠をとる状態でした。巡回診療の時は、炎天下の上野駅周辺を歩き続け、井戸には毒薬注意の張り紙があるため飲料水も得られなかったといいます（日高一郎他『私は戦犯なのか』）。

　先にあげた広島支部の第一救護班は、船で神戸へ向かい、大阪支部病院で修学中の支部看護婦生徒を加えて八日に横浜港に着き、横浜市内の南吉田町救護所を担当しました。この救護班は医員二名、書記と使丁四名、看護婦二一名の計二七名で、その内二名は看護婦長、九名は看護婦生徒でした。

　しかしまもなく被害の多い小田原町（のちの小田原市）へ移動することになり、二〇日に出発して雨天の中の難路を歩き続けて夕刻に小田原町に到りました。ここは震源地に近くて町の大半は焼失し、交通は杜絶した中で、住民の負傷者が増え続けていました。「惨状未ダ甚シク宿スルニ屋ナク」という状態の中で、郡役所のバラック建築の一部を借りて宿舎とし、露天に仮屋根を張り診療所とするありさまでした。

　第一班は九月二八日まで救護に従事し、第三班と交代しました。一〇月半ばにアメリカから寄贈されたテント病舎に重傷者を収容しましたが、まだ遠方から来る患者も多くいて、一一月末まで多忙を極めました。

大正期の災害救護活動

　年号が大正にかわってまもない一九一四（大正三）年一月一二日に、九州の鹿児島市の対岸にある桜島が噴火し、激震を伴ったために桜島島民と鹿児島市民に死傷者が出ました。桜島はこの噴火による溶岩流出のため東側陸地とつながりました。鹿児島支部では直ちに救護活動を召集し、救護所の設置と島民死傷者搬送船内での救護を開始しました。この救護事業では医員五名、看護婦長一名、看護婦六名、看護人八名が従事し、三六〇余名の患者を救護しました。

　同年の三月一五日には秋田県内に仙北地震が発生し、秋田県中央部山地に死傷者が出たため、秋田支部から救護班が派遣されました。この中には看護婦六名、看護人六名がいて、懇切な看護を行い感謝されました。

　一九二五（大正一四）年五月二三日には兵庫県北部に但馬地震がおこり、豊岡町、城崎町で家屋の倒壊や焼失が発生しました。兵庫支部をはじめ京都、大阪、岡山、鳥取の各支部は直ちに救護班を派遣し、救護所を設置して被災した傷病者三千余名を救護しました。救護員の合計は八班六九名でした。

東京府東部は河川が多くてしばしば水害が発生し、明治期末の一九一〇（明治四三）年には救護員二四〇余名（看護婦を含む）が召集されて大規模な被災者の救護が行われましたが、大正期の一九一七（大正六）年一〇月にも東京府下に暴風雨が襲来し、五百名以上の死者と多くの傷病者が出たため、東京支部は救護所の設置と巡回救護を開始し、さらに本部からも救護員の増員を得ました。この水害救護の従事者は医員一七名、看護婦二七四名、看護人二二名で、四三〇〇余名の患者を救護しました。

これと同時期に関東と大阪、福島の支部でも、水害による救護班の派遣が実施されました。また一九一九（大正八）年七月には広島県下に豪雨が続き、被害が発生したため、広島支部が看護婦一〇名を加えた救護班を派遣し、一五〇〇余名の患者を救護しました。

交通機関の発達は交通事故の増加を伴い、ここでも看護婦の派遣が増えました。一九一六(大正五)年六月一一日には北陸本線富山駅を発車した列車が鉄橋から落下し、死傷者四二名が出たため、富山支部は看護婦一〇名を加えた救護班を派遣し、重傷者の応急救護と支部病院への搬送を行いました。

一九一九（大正八）年七月二九日夜には中央線の芝山トンネル付近で列車が顛覆し、

負傷者が多数出たため、長野支部は深夜に看護婦一〇名を加えた救護班を派遣しました。救護員は負傷者を輸送する列車内で応急処置を行い、支部病院へ搬送しました。

一九二二（大正一一）年一月中旬には信越線が大風雪のため運行停滞し、傷病者が出たため新潟支部から看護婦九名、看護人二名を加えた救護班が派遣されました。救護員は交通混乱の中で現地へ赴き、三月三日までに傷病者四五〇余名を救護しました。

大正期には世界各国に多数の死者、感染者を出したスペイン風邪（インフルエンザ）の流行（一九一八～一九二〇年）をはじめ、コレラ、腸チフスなども多く発生し、看護婦の活動はさらに広まりました。当時ロサンゼルスの病院で研修中の赤十字看護婦の牧田きせは、在米日本人のスペイン風邪患者を担当して不眠不休の看護を続け、現地の医師会から感謝状を受けています。

昭和前期の災害救護活動

昭和期の初めから外国との諍いが始まり、一九三七（昭和一二）年には日中戦争が勃発し、ついで太平洋戦争へと戦時下の状態が続きました。一九四五（昭和二〇）年八月一五日の戦争終結までを昭和前期として、この間の災害救護活動をみることにします。

昭和前期には大きな地震がたびたび発生しました。一九二七（昭和二）年三月七日には京都府北部で北丹後地震が発生し、三千名近い犠牲者が出ました。京都支部はすぐに救護班五班を派遣して救護活動を開始し、さらに二五班を臨時救護所へ送りました。また大阪ほか一七の支部からも救護班が送られ、合計五三班、三七六名にのぼる救護員が二万人以上の被災患者を救護しました。

ついで一九三〇（昭和五）年一一月二六日には北伊豆地震が発生し、地元の静岡支部をはじめ近辺の支部が派遣した救護員一二九名が、臨時病院や救護所で被災者の救護にあたりました。

明治期の三陸津波から三七年後の一九三三（昭和八）年三月三日、同じ三陸地方に

地震が発生し、それに伴う大津波が襲来しました。この昭和三陸津波で岩手県下を中心に死者、行方不明者二千余名の犠牲者があり、負傷者も出たため、岩手支部をはじめ東京支部、新潟支部の救護班も派遣されて、看護婦たちは巡回診療を開始し、住民たちの生命を守りました。

戦時下の国内では、戦時救護に従事する赤十字看護婦が多くなりましたが、被害者の多い災害時には病院勤務者や支部が召集した看護婦、修学中の看護婦生徒が被災者住民の救護に従事しました。太平洋戦争が激しくなった時期には巨大地震が三回も発生しました。

一九四三（昭和一八）年九月一〇日には鳥取県東部を中心に、鳥取地震がおこり、鳥取市内の大半の家屋が倒壊し、死者、行方不明者が千人以上、負傷者が三千人余も出ました。鳥取支部と近辺の一〇支部から派遣された救護員はのべ五千人を越え、三カ月にわたり救護を続けました。

その翌年の一九四四（昭和一九）年一二月七日には東南海地震が発生し、東海地方を中心に数万戸の家屋が倒壊、死者と行方不明者一二五〇余名にのぼりました。太平洋沿岸の各地には大津波も襲来しました。さらにその翌年の一九四五（昭和二〇）年

一月一三日には愛知県の三河湾沿岸部に三河地震が襲い、一瞬にして家屋が倒壊し、またも死者、行方不明者一九六〇余名を出しました。

東南海地震では静岡支部の救護班六班、愛知支部の二班が派遣され、負傷した住民の救護に従事し、三河地震でも愛知支部の救護班が一カ月にわたり、のべ四千人の負傷者を救護しました。当時は戦時下のため被害の詳細や救護状況は報道されず、戦争に隠された震災とよばれています。しかし戦後に出版された支部の記念誌には、当時の看護婦長が記した回想記が見られ、実際の状況を伝えています。

三河地震と看護

班員、資材をのせ午後三時出発したバスは途中家々に道を阻まれて、午後八時頃、現地へ到着し、公民館に詰めかけている負傷者の治療をすぐに始めた。昼間見る現地の様子は悲惨なものだった。（中略）朝から晩まで手当に来る患者さんは毎日一〇〇人以上であった。なかには手術を受ける者、ギブスを当てる者などが多く、痛々しく感じられた。資材の乏しい救護所で治療が十分できないのに、患者さんたちは喜んでくださった。（中略）患者さんを収容しているために看護婦は二人一組で隔日の夜勤をした。しかし人手が足りないので、みんな休まず頑張った。夜勤をしながらカルテを整理して、第一日目からの統計表を作り、患者名簿の索引もできるようにした。

（日本赤十字社愛知県支部編『百年史』）

その他の自然災害では、一九三四（昭和九）年九月二一日の関西大風水害がありま す。その日に阪神地方に襲来した室戸台風は高潮の発生を伴い、大阪市をはじめ近畿地方に大災害をもたらしました。当時は木造校舎が多かったため、大阪市内の小学校では校舎全壊一九校、半壊九七校に及び、学校職員児童の死者六四〇余名、負傷者二五〇〇余名になりました。

大阪支部病院では直ちに救護班を派遣して、救出した児童の救護を開始しました。その後も二カ月にわたり救護班の派遣と病院内での被災患者の看護が行われ、看護婦生徒も救護活動に加わりました。

鉱山事故の際にも、赤十字看護婦が救護に加わりました。一九三六（昭和一一）年一一月二〇日に発生した秋田尾去沢鉱山事故では、鉱山池の堤防が決壊して流出した

水が下方の部落に大きな被害を与えました。そこで秋田、岩手、宮城の各支部から救護班が派遣され、被災者の救護に従事しました。救護員はのべ一二三名で九〇〇余名の患者を救護しました。

また一九三九（昭和一四）年一一月一〇日には松尾鉱山（岩手県）で坑道の一部がくずれ、従業員二四六名が生き埋めとなったため、鉱山から岩手支部に救護の要請がありました。支部から直ちに医員三名、看護婦二七名の救護班が派遣され、鉱山病院と協力して救出されたのべ一三九七名の患者を救護しました。

赤十字看護婦の災害救護活動は戦後も続いて行われ、さらにさまざまの事故の中で組織だった活動が見られるようになります。

第六章　海外へも広がる戦時救護活動（大正期・昭和前期）

第一次世界大戦とシベリア出兵

明治期の末に赤十字看護婦の正式名称は日本赤十字社救護看護婦となり（22ページ参照）、全国の支部における養成者数も増加して、日本赤十字社の救護活動をになう存在となりました。大正期の初めに第一次世界大戦が勃発し、赤十字看護婦が初めて海外で国際救護に従事することになりました。

一九一四（大正三）年七月二八日にヨーロッパで勃発した第一次世界大戦はイギリス、フランスなどの連合国とドイツなどとの戦いで、殺傷能力の高い近代兵器や爆撃機、潜水艦などが登場して、戦傷者が増加しました。日本は明治期に日英同盟を結んでいた関係で八月二三日に参戦し、中国の遼東半島にあるドイツの租借地青島（チンタオ）でドイツ軍と戦ったため、双方に多数の負傷者がでました。この戦傷病者救護と搬送のため、赤十字看護婦七〇名が派遣されることとなり、病院船の博愛丸と弘済丸で現地へ向かい、

青島の仮設病院で日本軍だけでなくドイツ軍の負傷者の救護も実施しました。また内地の佐世保海軍病院などに収容された戦傷病者の看護にも従事しました。

　赤十字看護婦はさらにヨーロッパへも派遣されました。開戦まもなくロシア、フランス、イギリスへ看護婦主体に編成された救護班の派遣が決定し、全国の赤十字看護婦のうち人物、看護技術、語学力、戦時救護体験などの点から派遣者が選ばれました。開戦の年の一九一四（大正三）年一〇月にはまずロシア派遣班二二名（うち看護婦長一名、看護婦一二名）が出発し、続いて一二月にはフランス派遣班二九名（うち看護婦長二名、看護婦二一名）、イギリス派遣班二六名（うち看護婦長二名、看護婦二〇名）が出発しました。

　ロシア派遣班はペテログラード、フランス派遣班はパリ、イギリス派遣班はネトリーで、戦場から搬送された戦傷病者の救護を担当しました。このうちフランス派遣班はパリのアストリアホテルを利用した臨時病院で、フランス人傷病者の看護に従事しました。看護婦長の湯浅うめは、かつて北清事変でフランス人の救護をした経験があり、今回も患者やボランティアの婦人との対話に役立ちました。湯浅うめの自伝にも当時のことが記されています。

> 此病院は戦地から自動車で二時間にて達する近距離にあつたものですから、傷者は担架の儘（まま）運ばれてきました。患者が到着すると担架にのせた儘（まま）直ちに地下室に運び血のついた衣袴を脱ぎ去り綺麗に清拭して、始めて腕に十の字の赤のマークの入つた日本赤十字社の白衣に着換へさせるのです。
>
> （「白衣の四十年」「赤陽」第五巻　一九三七年）

フランスやスイスの新聞や雑誌に日本人看護婦の活動が紹介されるようになり、その動作や熟練した包帯法が関心を集めるようになりました。救護班の医長の塩田廣重が記した『佛国派遣救護班報告』にも雑誌記事が紹介されています。

> 看護婦としての技能は孰（いず）れの方面より観察するも其優秀なることを認め得べし、而して仏語の智識は傷病者の希望要求を了解するが為には不足なきが如しと雖も、其の充分ならざる点は先づ動作の柔和と熱心をもつて補償せるが如く、これ病苦に艱みし患者の最も満足欣仰せる所なりとす、作業に従へる看護婦らの手指の動作の敏速典雅繊細なること恰も魔術師の技を観るの感あり。
>
> （「モード、プラチック雑誌」一九一五・五・一五）

またイギリス派遣班はイギリス赤十字社の臨時病院でイギリス人看護婦と共に勤務し、生活を共にしました。婦長の山本ヤヲは、明治期の三回の戦時救護を体験し、北清事変ではフランス人の救護も行っていました。派遣期間中にイギリス赤十字社総裁の皇太后陛下が患者慰問に行啓された時には、看護婦一同に握手と慰労の言葉を賜りました。また勤務の余暇にナイチンゲールの墓所をたずねる機会もありました。班員のひとり、石川支部の看護婦は後に当時の思い出を語っています。

> 私どもは誠実に日本看護婦の名にかけての意気ごみで看護に務めましたので、非常に評判が良く、とくにマッサージが好評さくさくで、他の病室からもマッサージを頼みに来る患者さんがおりました。（中略）英語は私どもは不十分でしたが、看護をするのに不自由でなかったということは、私たちの熱意が患者たちに伝わっているからだったでしょう。
>
> （『日赤石川従軍看護婦の記録』）

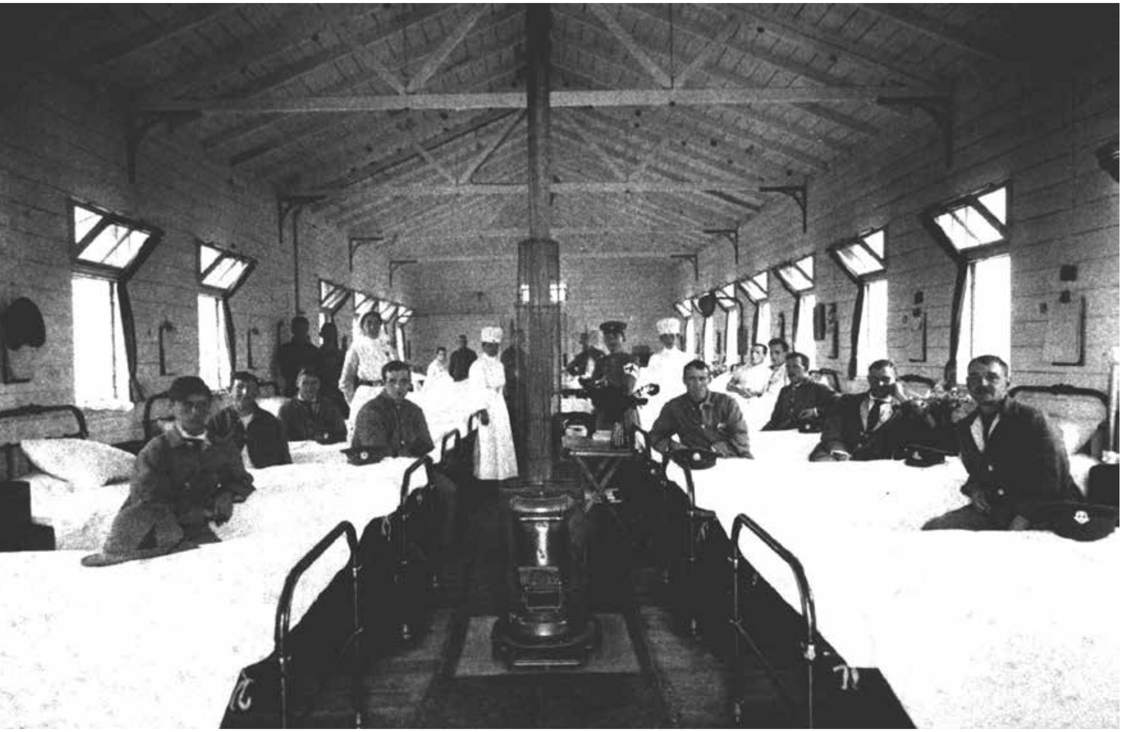

イギリスに派遣された日本赤十字社救護班

日本赤十字社所蔵

三国への派遣期間はいずれも五カ月の予定でしたが、各班とも好評のために延長が要請されて、帰国したのは一九一六（大正五）年三～九月でした。

　世界大戦末期の一九一八（大正七）年八月に始まったシベリア出兵は、ロシア革命に伴いシベリア各地にいたチェコ・スロバキア軍を救出するために、アメリカ、イギリス、フランスなどの諸国がシベリアへ軍隊を送った事件で、日本もアメリカの要請により出兵しました。

　そのため、日本赤十字社も救護班を派遣することとなり、ウラジオストックに臨時病院を開設し、一九二二（大正一一）年一〇月までの間に救護班八班、救護員三一一名を派遣しました。その内、看護人は七六名、看護婦は一三四名で、看護婦組織の救護班が四回も派遣されています。きびしい寒冷地での勤務のため、看護婦二名が殉職しました。

　シベリア出兵に加わった広島支部の看護婦は、同支部の『戦時救護班史』に六〇年前の体験を述べています。臨時救護班は各支部から召集され、敦賀から三泊四日の船旅で浦塩（ウラジオ）に到着し、病院へ向かう途中で道端に転がる戦死者の姿を見ました。血まみ

れの負傷者が運びこまれたり、高度の凍傷のために両手両足を切断した患者に接したこともありました。患者搬送のため病院列車に三日三晩乗り続けて、広大なロシアの地に驚く体験もしています（「第三看護婦組織臨時救護班要員として西比利亜（シベリア）派遣について」『鎮魂の譜』）。

　チェコ・スロバキア軍の傷病者のうち日本での治療を希望した二〇名は、一九一九（大正八）年一月に東京の日本赤十字社病院に転送され、看護婦たちに受けた手厚い看護に感謝しながら翌月に帰国しました。

　第一次世界大戦とロシア革命（一九一七年、大正六年）に巻きこまれて、シベリアに在住していた多数のポーランド人は酷寒の地で飢えや疫病などで過酷な生活を送っていて、多くの孤児が残されました。ポーランド孤児の救済委員会から依頼を受けた日本では、日本赤十字社が救済に協力することとなり、一九二〇（大正九）年七月から東京の日本赤十字社病院に近接する福田会育児所に孤児たちを収容して、赤十字看護婦による救護を開始しました。

　東京に収容された孤児は三七五名であり、さらに一九二二（大正一一）年にも三九〇名が大阪に送られて来て、大阪市立公民病院付属看護婦寄宿舎に収容されまし

た。東京の収容施設では腸チフスの感染が発生したことがあり、罹患者は日本赤十字社病院で治療を行いました。この時に看護を担当した看護婦の松澤フミは感染して殉職し、それを知った孤児たちはなげき悲しんだといいます。
七六五名の孤児たちは、いずれも健康をとりもどし、故国へ戻りました。このポーランド孤児救済事業は、日本赤十字社の最初の外国人難民支援活動でした。

満州事変

年号が昭和になってまもなく、中国大陸への出兵がしばしばおこり、日本は長く続く戦争への道を進むことになりました。
明治期の日露戦争のあと日本は大連がある遼東半島を租借地としていました。その中で日本赤十字社は満州委員部を設け、関東州病院（旅順）や奉天病院を設立しました。
一九二七（昭和二）年五月には山東半島に内乱がおきたため、日本も居留民などを守るために山東出兵を行いました。その中で日本赤十字社も済南に臨時救護所を設けたり、病院船を派遣して戦傷病者の移送にあたりました。この病院船勤務のため臨時救護班（うち看護婦三二名）が派遣されました。
一九三一（昭和六）年九月一八日には満州（中国東北部）で日本軍と中国軍が対立した満州事変がおこり、満州委員部から救護班が派遣され、ついで各地の支部からも外地と内地の軍病院へ臨時救護班が派遣されました。翌年一月二八日には上海事変もおこり、三月には日本の介入により満州国が建国されました。満州事変、上海事変における臨時救護班は二六班、内地と外地の軍病院と病院船に派遣された赤十字看護婦は五八〇名（うち看護婦長四〇名、看護婦五四〇名）に及びました。

日中戦争

一九三七（昭和一二）年七月七日、中国の北京郊外で起きた日本と中国両軍の衝突を発端として、日中戦争が勃発しました。当時は支那事変とよび、戦場はたちまち中国各地に広がり、同年一二月には首都の南京を占領するまでになりました。

開戦後まもなく陸海軍大臣の要請を受けて、日本赤十字社は戦時救護班を派遣することとなり、開戦の年だけでも中国北部と中部、満州へ四四班が派遣されました。救護班は医長一名、看護婦長一名、看護婦二〇名、書記、調剤員、使丁（用務員）で構成されるのが通常でした。

前にもふれたように赤十字看護婦は養成所を卒業後一二年間は非常時の召集に応じる義務があり、病院勤務だけでなく他の職業従事者、家庭で育児中の者も召集されました。家庭の事情などやむを得ない場合は免除されましたが、中には乳幼児を残して召集に応じる人もいました。

戦いが長びくにつれて看護要員が不足するようになり、一九三九（昭和一四）年からは臨時救護看護婦の養成も加わりました。これは他の養成施設を卒業した看護婦有資格者に赤十字関係の教育を三カ月間行い救護員とした制度で、各支部でも養成されました。

召集された赤十字看護婦が軍の指揮下に入る際には宣誓式を行い、その時点から軍属となりました。各自に認識証書が交付されることになっていて、これには次のようにジュネーヴ条約に基づいて軍隊の衛生勤務に従事する者であることが明記されていました。

右者戦地軍隊ニ於ケル傷者及病者ノ状態改善ニ関スル條約ニ依リ専ラ軍隊衛生勤務ニ従事スル者タルコトヲ認識証明ス

外地では戦場の後方の兵站病院での勤務が原則でしたが、臨時に野戦病院へ派遣されることもありました。開戦後まもなく召集を受けた大嶽康子は上海に到着してすぐに仮野戦病院に勤務することになり、戦場から運ばれてきた泥と血にまみれた軍服のままの患者の応急処置や手術介助を体験しました。さらに病院船の勤務では荒波にもまれて船酔いに苦しみながら多くの患者の救護を担当しました。これらの体験を記述した『病院船』が一九三九（昭和一四）年に出版されると人々の関心が集まり、この著書をもとに看護婦の活動が映画や演劇にもなって広く知られるようになりました。

荒海にのり出した船はにわかに揺れはじめて、舷にあたつて砕ける波の音はすさまじく、われ鐘をたたくやうに船内にひびきわたる、そしてその音の絶間には「看護婦さん！看護婦さん！」とさけぶ声が、多くのうめき声とともに聞えてくるのだつた。患者のところに行こうとしても、ちようど遊動円木の上を歩

いているように、船がぐんぐん上がつてゆく時には、どうしても足が前に進まず、船がどつと下へさがる時には、たちまち後ろから誰かに突かれたやうに、前のめりにのめつて轉がつてしまひ、なかなか行かれない。

（大嶽康子『病院船』）

病院船パシフィック丸内での救護活動（大嶽康子氏提供）

日本赤十字社所蔵

その後も戦いは続いていて中国北部と中部、満州への救護班派遣が続行し、国内では陸軍病院、陸軍軍医学校、海軍病院、海軍軍医学校で戦地から転送された傷病者の救護が続きました。各地の赤十字病院も軍病院となり、一般の患者は入院できず外来診療だけになりました。開戦の翌年に看護婦養成所を卒業し、すぐに召集された岩手班の班員は、東京陸軍軍医学校で最初の戦時救護に従事しました。のちに当時を回想した手記を残しています。

私達が配属された外科病棟は、地方の病院で手術が困難と思われる傷病兵が収容されていた。私の受持は個室の戦傷患者二名、一名は頸椎損傷でギブス固定し、気管カニューレを挿入していた。時々羽毛を濡らして喀痰を除去した。他の一名は顔面爆創の片面を包帯で覆っていた。治療のため患者の包帯を初めて取った時、私は思わず驚きの声を飲み込んだ。そこには無残にも顔面半分がえぐりとられ、咽頭部が露出していた。大部屋には盲管銃創、腰部損傷、動脈瘤等の患者を収容し、手術が行われていた。

（「わが応召の記」『日本赤十字従軍看護婦　戦場に捧げた青春』第二巻）

この看護婦は一年後に召集解除になりましたが、すぐに二度目の召集を受けて中国の北京へ派遣され、さらに続いて勃発した太平洋戦争中にも漢口へ派遣されて、空襲下のきびしい状況の中で勤務を続けました。このように日中戦争から太平洋戦争にかけて二度、三度と召集された人は多数にのぼり、戦局がきびしくなるにつれて殉職者が増えていきました。

一九三九（昭和一四）年五月には満州国北西部のノモンハンで、国境を接するモンゴル人民共和国と争いがおこり、モンゴルを支援するソビエト連邦と、満州国を支援する日本の間でノモンハン事件が発生しました。このため満州国赤十字社と日本赤十字社から救護班が派遣されました。国境に近いハイラル陸軍病院では、多数の戦傷者を救護した以外に、ソ連軍の飛行士の患者をも受け入れて、赤十字看護婦が治療介助を行っていたことが写真により判明します。

同じ年の九月には、イギリス、フランスとドイツとの間で、第二次世界大戦がおこり、続いて二年後の一九四一（昭和一六）年一二月には太平洋戦争が勃発して、またも戦乱が続くこととなります。

太平洋戦争

南の島へ

日中戦争は解決しない状態の中で、一九四一（昭和一六）年一二月八日にアメリカ、イギリスなど連合国を相手とする太平洋戦争の開戦となりました。当時は大東亜戦争とよび、戦場は中国大陸から東南アジアへ拡大しました。マレー半島、フィリピン、ビルマ（現ミャンマー）や南の島々にまで日本軍が進出しました。開戦当初は南方各地を占領したものの、物量を誇る連合国軍が反撃に出たため、次第に敗退に追い込まれていきました。戦場での傷病者が多数にのぼり、それに伴って日本赤十字社救護班への派遣要請が増大していきました。

ここではまず南の島へ派遣された救護班の例をみることにしましょう。太平洋戦争の開戦からまもなく一九四二（昭和一七）年二月に召集された福島班（看護婦長一名、看護婦一一名、書記一名）は、広島で山梨班との混成班となり、輸送船に乗船しました。従来の制服ではなく、新しく加わった夏用の制服を渡されて、勤務地が南方であることを知りました。

まずフランス領サイゴンで兵站病院の勤務につき、シンガポールの激戦地から移送された泥まみれの戦傷病者の救護に従事しました。四月になると赤道を超えてジャワ島（オランダ領）に到着しました。バダビア（現ジャカルタ）の兵站病院での勤務体験を班員のひとりは、のちに次のように述べています。

> ジャカルタを通過する様々な部隊の患者が入院するこの病院は、前線へ行く人、激戦地から後送されて来る人で、遠くはニューギニア、セレベス、ガダルカナル、レイテ、モロタイ、ビルマなどの他、太平洋全域の島々に亘り、病気の種類も多種多様でした。外科疾患、内科疾患、それに腸チフス、アメーバ赤痢なども随分おりました。（中略）戦時救護の当時を想い起こすことは沢山ありますが、外科病棟でみた便器一杯の蛔虫、内科でのひどい脚気、栄養失調、熱帯疥癬、腸チフス患者の脳症による不穏、マッチ棒を並べて数えた下痢の回数など、四十数年前の情景が走馬燈のように浮かんでまいります。
>
> （「赤道を越えて」『赤十字従軍看護婦』第二巻）

南の島の中でも最も東部のニューブリテン島のラバウルは、海軍航空隊の基地となった最前線の地として知られ、ここへも救護班が派遣されました。

一九四三（昭和一八）年三月にラバウルに到着した滋賀班は、ヤシの林とジャングルの中の道をトラックにゆられて兵站病院に到着し、テント張りの病舎で休みなく勤務を続けました。到着した日の夜から毎夜に空襲があり、やがて日中にも敵機が襲来するようになったため、パラオへ移動することになりました。同年一一月二六日に、ココポ兵站病院に派遣されていた茨城班と共に病院船ぶえのすあいれす丸に乗船しました。

ところが翌日の朝、アメリカ空軍機の攻撃を受けて、四〇分後に沈没という運命に遭遇しました。船には還送患者をはじめ看護婦、衛生兵、船員ら一四二〇余名が乗っていて、備えつけのボートに乗り移り漂流をすることになりました。食物はなく、時折襲来するスコール（にわか雨）で水分を補給するだけでした。漂流中にもアメリカ空軍機の襲撃があり、死亡者が出ましたが、六日目の一二月二日に味方の船に救助され、九割の人が助かりました。看護婦は五〇名のうち一名が殉職しました。この時に救助した船の船長は、後に当時の体験を記しています。

ある一隻のボートに近づいたとき異様な光景に驚いた。確かに女性ではあるが、目と歯の他は黒い顔と黒い衣服。この数十人の女性たち、ややあってやっと赤十字の看護婦さんたちだと判った。（中略）いよいよ沈没の寸前、重油の海に飛び込み、ボートに助けあげられたため、顔から体まで油でべったり、そのうえ、のどをいためていてほとんど声が出ないようす。しかしどの人もみな至極元気そうに見えた。（中略）慌てず、さわがず、落ち着いて、しかも迅速、機敏に行動をした五十名の天使たち、生死の境にあって、それが任務だからという理由だけで果たしてこれだけの働きが出来るだろうか。（中略）自分たちの力の限界を越えた働き、それは精神力以外にはなかろうと思う。私はこの人たちの強い責任感と奉仕の心、これらが赤十字の精神かと今にして感動している次第である。

（「讃歌・ぶえのすあいれす丸の乙女たち」『続ほづつのあとに』）

そののち看護婦たちは元の勤務地の兵站病院に送り返されて療養したのち、十二月末に戦況がきびしくなったため、ラバウル付近にいた他の救護班と共にフィリピンへ向かいました。滋賀班と茨城班は、ルソン島のバギオの兵站病院での勤務となり、やがて敵軍に追われて山岳地帯を移動したのち、八月十五日の終戦後は収容所で看護業務に従事し、帰国できたのは翌年の秋でした。

ラバウルの日本赤十字社救護看護婦

日本赤十字社所蔵

フィリピンへ

太平洋戦争の開戦により当時アメリカ領であったフィリピンでも戦闘が開始されました。フィリピンはルソン島を主島として多数の島からなり、初めは日本軍が優位であったものの、まもなくアメリカ軍の反撃が始まり、派遣された救護班の赤十字看護婦たちは苦難の道を辿ることとなりました。

一九四三（昭和一八）年九月に当時の首都ケソン（のちのマニラ）の南方第一二陸軍病院第一分院（ケソン病院）へ派遣された埼玉班（看護婦長二名、看護婦二四名、使丁一名の二七名）は翌年九月の大空襲の際に、被災者救護に従事して、戦争の悲惨さを思い知らされました。

さらに一九四五（昭和二〇）年一月に北方のバギオの山の手分院へ移動し、ついで第三分院勤務となった直後の二三日に大空襲を受けました。病院には赤十字の標識があったにもかかわらず攻撃を受け、埼玉班の班員九名が殉職、二名が負傷という大惨事となりました。

> 多くの先輩や同僚が赤十字精神を貫き救護看護婦として立派な行動をして散華してしまわれた。この崇高な精神に生きた二十歳前後の乙女の死出の旅姿はあまりにも悲惨であった。
>
> （「フィリピンへの祈り」『続ほづつのあとに』）

その後また山の手分院の勤務となり、医療品や食料の不足する中で患者を大木の下や草むらに避難させて、包帯交換や薬の配布を行いました。四月になると戦況はますますきびしくなってバギオから後退することとなり、男装をして歩行可能な患者と共に移動を続けましたが、慣れない山岳地帯の歩行と食料不足のために、看護婦長二名と班員が次々と殉職していきました。

八月一七日に戦争が終わったことを知り、投降のために歩き続け、九月一九日に収容所に到着しました。その間にも二名の看護婦が殉職し、二六名いた埼玉班の看護婦は一〇名になっていました。収容所では看護業務に従事し、やがて患者護送員として一人ずつ復員船で帰国することができました。

山岳地帯の食糧欠乏や、敗戦後、投降するまでの苦しい行軍に耐えることができたのは、日赤の忍耐の教育、フィリピンの熱帯の気候、二十歳前後の若さとか、

内地に帰れるという目標などが支えになっているが、もしも、もう十日間戦争が続いていたら、恐らく全員が餓死したのではないであろうか。

（「フィリピンへの祈り」『続ほづつのあとに』）

一九四三（昭和一八）年三月に出発した兵庫班（書記、看護婦長二名、看護婦二〇名、使丁の二四名）は前述の滋賀班や茨城班と同じく南の島のラバウルに派遣されましたが、まもなく戦況が悪化したため、他の班と同じく同年末にフィリピンへ向かいました。同地での配属先は南部のミンダナオ島のダバオの陸軍病院で、また船で任地へ向かいました。しかしまもなく班員の一人が病気となり、使丁がつき添って帰国したため、班員は二二名となりました。

八月にはカガヤンでの勤務となり、島の北側へ移動しました。空襲が激しくなり、患者を連れて逃れたヤシ林でも攻撃をうけました。一九四五（昭和二〇）年一月には島の中央のマライパライ野戦病院へ派遣されますが、食料事情は極度に悪化しました。アメリカ軍に追われてジャングルの中の逃避行となりました。川を渡る際に書記が流され、まもなく看護婦長も殉職しました。九月になっても歩き続け、班員は次々と倒れて九名になってしまった時、ようやく戦争の終結を知りました。さらに歩き続けて収容所に入りましたが、ここでも二名が殉職し、帰国できたのは七名だけでした。

ミンダナオ島を去るときがきた。しだいに遠ざかっていく島山に涙がとめどなく流れた。あの山、あの谷の友よ、静かに眠ってくださいと祈り続けた。

（「ミンダナオ戦線」『紅染めし　従軍看護婦の手記』）

戦時中にフィリピンへ派遣された救護班は二〇班あり、いずれの班も敗戦まじかになると山中のきびしい移動や食料不足という過酷な状況に遭遇しました。ヘビや昆虫、雑草など、あらゆるものを食べて飢えをしのぎ、生命維持に必死であったといいます。こうした中で赤十字看護婦はルソン島とミンダナオ島において一〇〇名以上の殉職者をだしました。

ビルマへ

現在のミャンマーは太平洋戦争のころはビルマと称し、インドと同じくイギリスの植民地でした。開戦まもなく日本軍のビルマへの侵攻が開始され、最初は各地を制圧していきました。ビルマ内の兵站病院には日本赤十字社の救護班が四回にわたり一六班派遣されました。派遣された当初から空襲を受けたことがあり、入院患者だけでなく住民の負傷者をも救護しました。

まもなくイギリス軍はインド軍と共に反撃に出て、戦いは激しくなっていきました。赤十字の標識がある病院も激しい空襲を受けました。一九四四（昭和一九）年三月にはインドのインパールを攻略するという無謀なインパール作戦が開始され、武器も食料も不足する中で、入院治療中の負傷者まで戦いに動員して、多数の犠牲者を出すに至りました。

和歌山支部の救護班はビルマへ二班が派遣されました。最初の班は一九四二（昭和一七）年一一月にラングーン（現ヤンゴン）の兵站病院に勤務となりました。毎夜の空襲の中で負傷者の救護に追われ、日中は前線から後送されてくる患者の対応に追われました。

> 毎日患者が前線から後送されてくる。アメーバ赤痢、マラリヤ熱帯熱等の患者さんが長蛇の列をなし、よれよれの軍服姿に顔は蒼白、全身はやせ衰え、まさに栄養不足の人々である。
>
> （「戦争体験記」『日本赤十字従軍看護婦』第一巻）

戦況が悪化したため一九四五（昭和二〇）年四月二四日にはラングーンの軍司令部が東方のモールメンへ撤退したため、兵站病院もモールメンへ移ることとなり、和歌山班は陸路と海路に分かれて移動しました。スチャン分室に配属されてコレラ病棟で激務に従事し、さらに八月になるとアナクインへ移動し、ここで戦争が終わったことを知りました。鉄道と行軍によりタイ国のバンコクに辿りつき、陸軍病院で勤務したのち、翌年の六月に三年半の戦時救護を終えて帰国しました。

次にビルマへ派遣された新和歌山班は、一九四四（昭和一九）年二月にラングーンに到着し、先発の和歌山班と同じく兵站病院に勤務し、班同志の交流もありましたが、四月にはローガ分院へ移動しました。インパール作戦による戦傷者激増に加えて、栄養失調や感染症の患者が多く、医療品の乏しい中で、看護業務は多忙を極めました。翌年一月にはさらに前線近くのバウンデー兵站病院へ移動しました。ここでは以前か

らビルマ人看護婦の養成もしていてビルマ女性と共に勤務しました。

やがて連合軍とビルマ反乱軍の攻撃が激しくなり、四月の軍司令部の撤退に伴い、この新和歌山班もバウンデーからシッタン河を超えて東方のケマビューへ脱出することになりました。四月二七日に新和歌山班（書記、看護婦長、看護婦二〇名、使丁の二三名）は、衛生部隊、歩ける患者と共に出発し、ペグー山脈を横断しましたが、慣れない山道歩行と食料不足の中で、かねてから病身の班員一名が殉職しました。ビュー川を渡りウェドン村につくとイギリス軍の攻撃を受けて、班長（書記）と使丁、看護婦二名が殉職し、残りの班員は一八名となりました。その後、シッタン河の河岸に辿りつき、泳いで渡ろうとした二名が濁流に呑み込まれ、対岸に辿り着いた中の六名は、船に乗せてくれたビルマ人からイギリス軍へ引き渡されました。

残された一〇名は東方へ向かいチョロ村に着いた時、銃声がひびいて敵兵が近づいたので、看護婦長は皆に自決をうながしました。婦長は自決と共に銃に撃たれて殉職し、四名の看護婦もあとを追いました。この時に患者と共に飛び出して行った一名は行方不明となりました。また銃に撃たれて重傷を負い、意識を失った三名は、山の中をさまよっていた一名と共にビルマ兵に保護されたのち、イギリス軍の病院に収容されま

した。重傷を負った看護婦のひとりは当時のビルマ兵の対応を記しています。

> ふとわれに返りました時には、ビルマ民兵が傍にいて、私の全身を這い回る黒蟻を一生懸命に払ってくれておるところでした。そして、私の胸のブローチを見て分かったものか、私共が女であり、また赤十字の人と分かっていたなら、決してこんな無惨なことをするのではなかったのにと、涙を流して残念がっているのを見ました。
>
> （「遂に重傷、意識を失う」『白衣の天使』）

和歌山班は行軍中に国防色（黄茶色）の開衿シャツにモンペ（労働用の袴衣）の姿で男女の区別はつきにくく、胸に赤十字のブローチをつけただけでした。

こうして生き残った看護婦一〇名のうち、シッタン河を渡った際にビルマ人からイギリス軍に引き渡された六名はペグーのイギリス軍病院で日本人戦傷病者の看護業務に従事しました。しかしその内の二名はラングーンの病院へ派遣され、ここで不当な扱いを受けたため共に自決しました。別の二名はラングーンからインドへ送られ、デ

オリーの日本人抑留所に着きました。さらに負傷して回復した三名も加わり、抑留所内にできた病院で看護業務につき、終戦の翌年七月に帰国しました。残りの三名はペグーからパヤジーの病院へ移り、日本人戦傷病者の看護に従事し、終戦翌年の一〇月に帰国しました。後発の和歌山班二三名のうち殉職者は一五名（看護職は一三名）にのぼり、帰国できたのは八名のみでした。

中国大陸へ

太平洋戦争の開戦後も、中国大陸では戦闘が続き、救護班の派遣はさらに拡大していきました。一九四五（昭和二〇）年八月の終戦時に中国国内に一一四班、満州国内に五五班が派遣されていました。

一九四四（昭和一九）年二月に召集された新潟班は他の多数の救護班と共に朝鮮半島を北上し、中国北部を経て南京に到着しました。南京第一陸軍病院に勤務となり、前線から搬送された重症患者を担当しました。まもなく揚子江の上流の武昌の兵站病院に移動しました。武昌の町から離れた丘陵地にある病棟では、日夜患者の収容に追われました。

> こんな美しい自然に恵まれた所で戦争があり、傷病兵が出て、転送されて来て苦しみ、手術、治療看護もむなしく、死んでいくなんてとても考えられません。しかし現実は厳しく日夜患者の収容に追われました。夏の猛暑、冬の酷寒と戦いつつの勤務でした。
>
> （「第五四〇救護班従軍記」『日本赤十字従軍看護婦』第二巻）

八月に終戦となって、さらに多くの傷病者が送られて来てベッドが不足し、床に寝かせたままの患者が多くなりました。何年ぶりかで日本女性に会ったと泣く人もいたといいます。その後、上海の兵站病院で勤務したのち、終戦の翌年四月に患者の護送員として帰国船に乗り、小倉の病院に患者を転送して任務を終えました。

中国東北部にあたる当時の満州国内でも戦闘が行われていましたが、終戦の年の八月九日にソ連（ソビエト連邦、現ロシア）が日ソ中立条約を無視して突然に侵攻してきました。まもなく太平洋戦争が終結すると、ソ連軍は旧日本軍兵士や民間人六〇万人以上を捕虜としてシベリアに抑留して強制労働に従事させました。そのため一割以

上の人が飢えと寒さのために命を落としたことが知られています。その中で赤十字看護婦がシベリアに抑留された救護班がありました。

一九四三（昭和一八）年八月に編成された岡山・広島混成班は満州東北部の佳木斯（チャムス）の陸軍病院に配属されました。この地はソ連との国境に近く、ハルピン方面から流れる松花江の沿岸にありました。病院では陸軍看護婦と共に勤務し、やがて看護婦補充のために若い一般女性に看護教育を行う教育隊が加わり、菊水隊と命名されました。

一九四五（昭和二〇）年八月九日未明、突然にソ連空軍機が病院を爆撃したため、看護婦たちは髪を切り軍服を支給されて男装をして移動しました。方正に辿り着いたところで終戦となり、ソ連軍の占領下の九月末に突然に看護婦と教育隊員、女性軍属ら一五〇名が、船で東シベリアの主要都市ハバロフスクに移送されました。港から何時間も歩いて到着したのは林の中の日本人収容所でした。さらに一週間後には山の麓の収容所に移動しました。ここには多数の日本人元兵士たちがいて、石切山の労働に従事していました。女性たちも暖房用の枯木集めやジャガイモ掘り、水汲みなどに従事し、また医務室、病室の勤務をする人もいました。

やがて他の場所へ移動になる者も増えていきました。翌年の三月にライチハの収容所に移動した人たちは医療に従事しました。

> 私の担当した外科では、凍傷、外傷、痔疾の患者が多く、ここでも重労働する同胞にとって栄養は充分でないらしく、傷の治りはおそくて気の毒でした。
>
> （「胸いたむ捕虜生活　ハバロフスクからライチハへ」『紫苑の詩』）

ハバロフスクの分所に滞在中に体調をくずしたある看護婦は、別の収容所へ移され、ソ連の看護婦長の看護を受けて回復し、日本人が入院する病棟で働くことになりました。

> 内科病室で患者数は約八十名、病室は二部屋でした。彼らの話によりますと、実に大勢の戦友が亡くなり、硬直した屍体は薪のようにトラックに積み重ねられて、どこことも知れず何台も運び出された。自分たちはその生き残りだと言うのです。
>
> （「第四六七救護班の記録」『鎮魂の譜』）

この看護婦はソ連の看護婦との交流もあり、まもなく山の病院へ移ってもソ連の医療者と共に勤務しました。非番の日には沼で魚釣りをして、黒パン一片とスープだけの患者の食事の補いにしました。
二度の酷寒の冬を体験したのち、一九四七年（昭和二二）年六月にようやく帰国できることになりました。別々の土地に行っていた岡山・広島班の班員たちは、ナホトカの港に集合し、全員が無事に対面することができました。

中国東北部に建国された満州国は、日本の敗戦に伴い消滅し、国境を越えて侵攻してきたソ連軍が支配したために混乱が生じました。各地の病院で勤務中の赤十字看護婦の身にも危険が及びました。
ソ連との国境に近い虎林（こりん）の陸軍病院に勤務中のある看護婦は、ソ連兵に監視されながら病院で働きましたが、酷寒の中で倒れる同僚もいました。翌年になると、国際協定によりソ連軍は撤退し、代わりに中共軍（中国共産党軍）が進駐してきました。満州国の滅亡後、中国では国民党軍と中共軍が戦う内戦が激しくなり、この中で日本の看護婦の留用が始まったのです。

虎林にいた前記の看護婦は、医療機関員として前線で働くことになり、激戦が続く中を移動しながら治療を続けました。その中でテストを受けて医師の資格を受け、さらに移動と激務が続きました。夜も歩き続け、内モンゴルに入ったり、万里の長城も越えました。山東省を過ぎ、南へ南へと向かいました。患者のなかにはいろいろの風土病もあり、日本では見られない病気もあったといいます。やがて北上して武漢に滞在中に、抑留日本人の帰国準備が開始したことを知りました。一九四三（昭和一八）年に満州に渡ってから、一九五三（昭和二八）年に帰国するまで十年の歳月が流れていました（「流転の青春時代」『日本赤十字従軍看護婦』第二巻）。

国内で

沖縄県は国内で戦場となった唯一の県であり、女子学徒隊が看護の業務に従事して、多くの犠牲者を出したことで知られています。沖縄師範学校女子部と県立沖縄第一高等女学校のひめゆり学徒隊など、各校ごとに組織された学徒隊は、看護法の講習を受けて、一九四五（昭和二〇）年三月末から看護要員として軍病院に勤務することになりました。四月一日にアメリカ軍が沖縄本島に上陸し戦闘が開始したため、学徒隊員

は横穴壕の中に収容された傷病者の看護に従事し、悪臭の充満する中で包帯交換、食事介助から手術で切断された手足の処理まで従事しました。

日本赤十字社沖縄支部の看護婦であった真玉橋（まだんばし）ノブは、すでに日中戦争の中で四年間も小倉陸軍病院で救護に従事したのち、沖縄に帰って県立第一高等女学校の嘱託として衛生教育を担当していました。生徒たちが看護要員として動員されると、自ら志願して生徒と同じ病院の外科看護婦長となり、生徒たちの指導監督を兼ねました。戦いが激しくなり、食事や水を運ぶために横穴壕の外へ出て弾丸にあたり、命を落とす生徒も出ました。戦いが島の南部へ移ると病院も移動し、危険な状況の中で患者を移送しました。

六月になるとさらに戦況は悪化し、ついに解散命令が出て各自で危険な戦場を移動するありさまとなり、さらに犠牲者が増加しました。沖縄戦は六月二三日に終結しましたが、それを知らずに彷徨を続ける人たちもいました。真玉橋ノブは、壕を出て収容所に入って後も、周囲の人たちを沈着に励（はげ）まし続けました。戦争の終結後から傷病者を収容するテント作りの医療施設で看護業務に従事しました。さらに翌年から沖縄の看護水準の向上に尽力し、のちにナイチンゲール記章を受章しました。

戦争末期の一九四四（昭和一九）年春に沖縄支部の看護婦生徒となった人たちは、県立沖縄病院内の看護婦養成所の生徒と共に教育を受けていましたが、一〇月一〇日の那覇大空襲で病院が焼失したため自宅待機となりました。翌年二月に赤十字看護婦として野戦病院へ派遣され、民家を利用した病舎で戦傷病者の看護に従事しました。まもなく横穴壕に移り、女子学徒隊と共に命がけの看護となりました。

> かいこ棚のように造られた二段ベッドに収容されていた傷病兵もいましたが、大半は狭い通路の地べたに置かれたままでした。（中略）収容される傷病兵は日に日に増え、壕内はまるで地獄絵図のようになっていきました。
>
> （『悲しい追憶、赤十字救護看護婦一七歳の沖縄戦』）

戦況の悪化のため南部へ移動する途中で、同僚のひとりが砲弾にあたり即死するのを目撃しました。食料も乏しい中で病院壕を移動しているうちに解散命令が出て、戦場近くをさまようちに収容所に入れられ、そこで傷ついた同僚と出会いました。収容所内の診療所で負傷住民の看護に従事しました。

日本国内で初めてアメリカ空軍の空襲を受けたのは一九四二（昭和一七）年四月一八日で、東京市内などで被害がでました。その後一九四四（昭和一九）年一一月から主要都市へＢ29爆撃機による無差別爆撃が開始され、翌年六月からは地方都市も対象となっていきました。

一九四五（昭和二〇）年三月一〇日未明の東京大空襲では東京東部一帯が焦土と化し、一〇万人の住民が犠牲となりました。当時、東京に隣接する市川市の国府台陸軍病院に派遣されていた愛知班は、大空襲の直後に病院から出動した救護隊に加わり被災地へ向かいました。焼け残った校舎の片隅に救護所を開設し、負傷した住民たちの悲惨な状態に直面しながら救護活動を続けました（『あいち従軍看護婦の記録』）。

陸軍軍医学校（新宿区）に派遣されていた神奈川班は、江東区での救護に従事することになり、焼け焦げた死体や隅田川を流れる死体を目撃しながら救護所へ向かいました。救護所では、ひとりでも命の助かりそうな人をみつけ出しては救急処置をしたといいます（『吉田浪子の歩みと素顔』）。

空襲下で殉職した看護婦も多数みられました。中でも呉海軍病院（広島県）に派遣されていた岡山班は、班員の二一名全員が殉職といういたましい運命となりました。

七月一日夜に呉市が空襲を受けたため、班員たちは宿舎から病院へ急ぐ途中で、ふりそそぐ焼夷弾に襲われて防空壕に避難しました。その時に壕の入口に直撃弾が落下し、全員が命をおとしたのです。

七月二八日には呉海軍病院三朝分院から呉海軍病院へ患者移送中の鳥取班の看護婦二名が、停車中の列車の中で爆撃を受けて殉職しました。

七月二九日には浜松赤十字病院の看護婦が患者を避難させる途中で、遠州灘に近づいたアメリカ戦艦から艦砲射撃を受けて殉職しました。

空襲下では軍病院患者だけでなく、一般住民の救護のためにも出動しました。すでに日中戦争の開戦直後の一九三七（昭和一二）年七月一六日に日本赤十字社の本社から各支部長あてに「救護員召集準備に関する通達」があり、空襲などの都市防衛の際の民衆救護にはできるだけの準備をしておき、「事態突発に際しては指令を待つことなく、率先他を指導して積極的に活動する如く計画し置くこと」と指示されていました（『日本赤十字社社史稿』第五巻）。

地方都市への空襲が開始したころ、熊本支部では在宅中の支部看護婦にあてて「戦時災害救護班要員」という召集令状を送り、災害発生の場合は直ちに出動するように

求めていました。七月一日夜に熊本空襲をラジオで知った看護婦たちはすぐさま支部に集合して被災者の収容施設へ向かいました。

焼けただれた人々の見るにしのびない無残な姿、そして異様な臭気のたちこめる中で、うめき声を耳にして、胸のつまる思いがした。（中略）二日目になると、髪の毛からも、額の水ぶくれからも、耳の穴からも、うじがうごめいていた。

（「平和への願い」『死線を越えて』）

一九四五（昭和二〇）年八月六日午前八時一五分、アメリカ空軍機の投下した原子爆弾が広島市中央部の相生橋の近くの上空で炸裂しました。その瞬間、強烈な熱線と放射線が四方へ放射され、それと共に超高圧の爆風が市内を襲いました。市内の木造家屋は瞬時に倒壊し、屋外にいた人たちは重度の大火傷を負い、皮膚は垂れ下がって、まるでボロ布をさげたようになりました。一瞬にして市内は廃墟となり、多数の人命が失われ、人々はパニック状態となりました。

この大きな衝撃の中で、直ちに被爆患者救護を開始した人たちがいました。爆心地から一・五キロ南方の広島赤十字病院は、鉄筋コンクリート造り三階建ての外郭は残ったものの、強烈な爆風のために窓ガラスは四散し、病室内は破壊されて入院患者と勤務中の医員、看護婦、職員に死傷者が出ました。病院の前面には赤十字を示す大きな布が掲げられ、負傷した住民が救いを求めて集まってきました。そのため看護婦と実習中の看護婦生徒たちは、自分の傷の治療はあとにして住民の救護を開始しました。

一時間もしない内に被爆した人たちが押し寄せました。無言のまま、衣服は焼け焦げ、腕の皮はだらりと垂れ下がっている。男か女かも識別ができないくらい顔中が焼け、髪の毛も縮れ、目も鼻も大きく膨れ上がった人たちが何百、何千と行列を作った。「早く治療して、何とかして」と、どんなにか切実な気持ちだったのでしょう。止血剤、強心剤、化膿止めと薬のある限り注射を打ってあげるしか処置の方法はありませんでした。

（「生き残った一人として」『いのちの塔』）

病院の構内の木造の看護婦生徒寄宿舎は全壊し、さらに近辺から火災が迫ってきました。夏休みはなく室内で自習をしていた第一学年生たちが建築材の下敷きとなり、生徒取締の看護婦長が病院職員らの応援を得て生徒たちの救出につくしましたが、二二名が犠牲となりました。助け出された生徒たちは、多数の被爆者の救護に協力し、死亡者の火葬まで担当しました。

広島市内の二ヵ所の陸軍病院も全壊し、派遣されていた救護班に殉職者が出ました。地元の広島班（二班）は、一八名、愛媛班は一六名、山口班は一一名、徳島班は一名が犠牲となりました。その中で生命が助かった広島班の看護婦長は、被爆後に病院の軍医と出会い、生き残った人たちと共に川の堤防に仮設救護所を設置し、軍民一緒の患者の救護にあたりました。

爆心地から西北方の地にある広島陸軍病院三滝分院も倒壊し、患者と看護婦が負傷しました。派遣されていた兵庫班は、軍患者と被爆住民の救護を開始しましたが、そこに残留放射性物質を含む黒い雨が降り注ぎました。被爆後しばらくすると、出血、高熱、紫斑などの症状がでる原爆症が出現し、看護婦たちも白血球の測定をしながら、自分たちもあと短い命かもしれないと不安になったほどでした。

広島市の近辺の岩国や呉の海軍病院からも赤十字看護婦を加えた救護隊が派遣されました。周辺の各地への列車やトラックで運ばれた被爆者を、臨時救護所で救護する看護婦たちもいました。

広島市の被爆から三日後の八月九日午前一一時二分には、長崎市にも原子爆弾が投下されました。長崎市の爆心地は浦上で、東西の丘陵地に挟まれた谷状の地形のため、強烈な熱線と爆風が襲い、市街は一瞬にして破壊されました。

日本赤十字社長崎支部の診療所は、爆心地から三キロの距離にありましたが、爆風のために窓ガラスは飛び散り、内部の備品が散乱しました。やがて負傷者が詰めかけて、その救護に追われました。支部では至急在郷中の看護婦と看護婦生徒に非常召集の電報を送りました。交通が混乱する中でも、電報を受けた人たちは次々と支部に集まり、市内の救護所へ派遣されました。

被爆して数時間後には、近接地の軍病院から赤十字看護婦を加えた救護隊が長崎市内に入りました。長崎駅近くに治療所を開設した大村海軍病院の救護隊員のひとりは、後に当時の悲惨な状況を記しています。

> 被爆者のだれもが激しい爆風と強力な放射線のため、頭髪は焼きちぎれ、全身熱傷、顔面流血、体はガラス、木片、鉄の破片などが刺さり、痛ましい姿。なかには、力尽き果て冷たい姿になった母親の上に横たわる幼な子、そのなまましい姿、この世のものとは思えない地獄の様相を呈していた。
>
> （「私も原爆当時、爆心地に入った救護隊員」『閃光の影で』）

長崎駅から二駅目の道ノ尾駅から近辺への患者搬送が開始され、駅前に臨時救護所が設置されました。まもなく搬送された被爆者の痛ましい姿に、戦地での救護体験がある看護婦でさえ、生き地獄ではないかと思ったといいます。

大村海軍病院には夜になって多くの患者が搬送され、その惨憺たる状態に誰しも息をのんで見守るだけでした。この病院から長崎へ赴いていた救護隊の看護婦たちは夜になって帰院しましたが、院内でも多数の患者がいるのを見て、休む暇もなく救護を続けました。

被爆の翌朝には佐賀陸軍病院に勤務中の佐賀班の看護婦たちが到着し、道ノ尾駅などで救護を開始しました。線路を歩いて長崎市内へ行き、防空壕の中の被爆者の応急

処置をしたものの、翌日に行ってみると生存者は一人だけというありさまでした。

電報で非常召集された長崎支部の看護婦と看護婦生徒たちは、長崎経済専門学校内の救護所で、救護に従事したのち、新興善国民学校（小学校）の救護所に移り、窓ガラスが飛散した校舎内で被爆者の救護に追われました。やがて被爆時に傷がなかった人でも頭髪が抜け、皮膚に紫斑ができ、高熱や出血に襲われる原爆症が発生し、死亡者は増加するばかりでした。

長崎に原子爆弾投下後の八月一五日に、日本の敗戦により太平洋戦争は終結しました。日中戦争の開戦以来、八年間に編成された日本赤十字社の戦時救護班総数は九六〇班（うち一五班は派遣中止）に及び、救護員（医員・薬剤員・書記・看護婦長・看護婦・使丁）の総数は延べ三三，一五六名に及びました。そのうち看護婦長は延べ一，八八八名、看護婦は延べ二九，五六二名（計三一，四五〇名）でした。この間の殉職者は一，一八七名、うち看護職は一，一二〇名でした（『日本赤十字社社史稿』第五巻）。

第七章　命を救うために

戦後の救護活動

太平洋戦争が一九四五（昭和二〇）年八月一五日に終結しても、赤十字看護婦の救護活動は終わりませんでした。国内各地の軍病院には多数の戦傷病者が入院中で、戦後もその救護が続きました。軍病院は同年一二月に厚生省へ移管されて国立病院となりましたが、医療局長官の要請により赤十字救護員の勤務は続きました。

国外各地で戦時救護に従事していた多数の赤十字看護婦は、各地の日本人収容所内で傷病者の看護に従事したのち、順次帰国しました。

国外各地で戦っていた元兵士と、外地に在留していた一般人を帰国させるための引き揚げ事業が開始され、日本赤十字社各支部で編成した臨時救護班が新たな活動を開始しました。多数の引き揚げ船が各地へ出航し、外地の港に着くと船上で看護婦たちがやさしく迎えたので、苦労を重ねた引き揚げ者たちは安堵の涙を流したといいます。

前述の広島被爆者救護に尽力した兵庫班の看護婦たちは、続いて南方各地からの引き揚げ船に衛生要員として二回も乗船し、引き揚げ者の救護にも従事しています。浦賀（神奈川県）に到着すると乗船者の中にコレラが発生したため、コレラ患者の看護にもあたりました（『きのこ雲』）。戦争が終っても、戦争犠牲者のために働き続けたのです。

中国大陸には前述のように中国側に強制的に留用された看護婦や男性技術者など抑留者が多数残っていました。やがて未帰還者の帰国問題に関して日中間で協定が結ばれ、一九五三（昭和二八）年からようやく帰国が実現しました。この引き揚げ業務の実施は一九五八（昭和三三）年まで行われ、興安丸などの帰国船に赤十字看護婦が乗り組みました。

多数の男性抑留者が強制労働に従事したシベリアからの引き揚げ業務も一九五三（昭和二八）年に開始し、赤十字看護婦の引き揚げ船勤務はさらに続きました。

戦争の放棄を明示した新憲法のもとで赤十字看護婦の戦時救護召集は終わりましたが、戦後五年を経て、戦傷者救護のための召集令状を受けた人たちがいました。それは、一九五〇（昭和二五）年六月二五日に勃発した朝鮮戦争の際、戦闘に関与した国連軍

兵士に多数の戦傷者が出たため、当時は国連軍の支配下にあった日本の看護婦の協力が必要になったためです。

最初に看護婦派遣の要請を受けた日本赤十字社福岡支部をはじめ九州各支部から福岡県内の国連軍兵站病院へ救護班が派遣されました。支部によっては、召集令状を受けたものの新憲法のもとでは召集に応じられないと参加しない人もでました。兵站病院では、言葉が通じないことがある上に看護技術や食事なども異なるので、なやみながらの勤務でした。しかし一方ではアメリカの看護法の指導や英会話講習などの初体験もあって、多忙ながら有意義な国際救護であったと受けとめた人もいました。

戦後の自然災害では、終戦の年の枕崎台風、翌年の南海地震、一九四八（昭和二三）年の福井地震などがあり、いずれも各地から救護班が派遣されました。

枕崎台風は、原爆被災地の広島地域に被害をもたらしました。宮島の対岸にあった大野陸軍病院が山津波（土石流）により倒壊し、収容中の被爆患者と医療従事者に犠牲者が出ました。その中には日本赤十字社島根支部から被爆者救護に派遣された臨時救護班の班員の看護婦生徒二名もいました。災害から患者を守ろうとして犠牲となりました。

一九四七（昭和二二）年一〇月には「災害救助法」が制定されて、日本赤十字社は災害救護協力団体に指定され、さらに大規模な救護活動を実施することになりました。

戦後の赤十字看護婦養成は、社会変革に応じて新発足し、病院内の養成所は短期大学（三年制）、高等看護学院となり、のちに大学、専門学校へと移行しました。各校では、救護演習、災害救護などの授業が行われ、赤十字看護婦としての自覚をもつ教育が行われました。

昭和期の後半にも、伊勢湾台風（一九五九年・昭和三四年）などの災害が発生し、一九六一（昭和三六）年一一月に公布された「災害対策基本法」では、日本赤十字社は指定公共機関となりました。

航空機事故の発生が多くなり、特に岩手県雫石町の全日空機墜落事故（一九七一年・昭和四六年）、群馬県御巣鷹山の日航機墜落事故（一九八五年・昭和六〇年）では多数の犠牲者がでたため、赤十字看護婦の献身的な活動が行われて、周囲から賞賛されたほどでした。

戦後における日本赤十字社の国外への医療班派遣は一九六〇（昭和三五）年のコンゴ動乱の際が初めてでしたが、その翌年に東南アジア巡回診療が開始され、インドネ

シアへの派遣からは看護婦も参加しました。さらに一九七〇（昭和四五）年のナイジェリア・ビアフラ紛争の際の医療班派遣からは赤十字看護婦も加わることとなりました。
年号が平成期になると、阪神・淡路大震災（一九九五年・平成七年）に続いて東日本大震災（二〇一一年・平成二三年）が発生し、いずれも大規模な救護活動が行われました。

赤十字精神のもとに

一九世紀の末に始まった赤十字看護婦の救護活動についてみてきました。初めのころの赤十字看護婦は養成所の入学資格が二〇歳以上でしたが、次第に入学年齢が下がっていき、太平洋戦争末期には十代の若い看護婦が誕生して、すぐに救護活動に従事しました。
赤十字看護婦は看護婦生徒の時に「赤十字事業」の教科で、「敵味方の別なく傷病者を看護する」という赤十字精神について学んでいました。しかし実際に戦時救護に従事すると赤十字の標章がある病棟が空襲で爆破されたり、戦傷病者を移送する病院船が襲撃されるという、赤十字条約に違反する行為がたびたび見られました。
そうした中で赤十字精神を発揮して、敵兵への思いやりを示した看護婦がいたことが、手記の中に示されています。ビルマへ派遣された広島班は、モールメンで勤務中に毎日空襲を受けていましたが、ある日敵の飛行機が撃墜されて全身火傷の敵兵が外科に運ばれてきました。赤十字看護婦たちは「親切に取り扱ってチンク油を塗って治療してあげました。これが赤十字精神というものです」と述べています（「敵の負傷者に愛の看護を」『白衣の天使』）。この病院にはイギリス軍に属するインド兵も一、三〇名入院していて、注射に行くと喜んでくれたとも記されています。
捕虜の患者を看護した他の班の人は、患者から家族の写真を見せてもらい、笑顔の交換をしたといいます。食料不足の中で重労働をしている捕虜を見て、ひそかに食物を届けたという看護婦もいました。
終戦後の中国では前述のように中共軍に留用されて長期にわたり、戦争中は敵方であった中国人の看護を担当することになった看護婦が多くいました。その際に彼女たちの支えになったのが赤十字精神でした。

赤十字とは、博愛とは、これは国境を越えた愛ではないか、そうであれば何事もこぼすまい。この中国人の看護に全力を注ごう。そう思った時、パッと気持ちが明るくなり、その後の仕事に張が出て来るのでした。（中略）国境を越えた博愛精神を心から全うすることができて私は満足感で一ぱいでした。

（「私の戦争体験」『日本赤十字従軍看護婦』第一巻）

その他の手記にも赤十字精神の語句がしばしば見られます。「赤十字精神を発揮し、病める人は皆同じにと一生懸命看護に励みました」（「二度と戦争は嫌だ」『日本赤十字従軍看護婦』第二巻）。「医療部門で残された私も昭和二十八年五月まで、日本赤十字社救護班員としての赤十字精神に基づいて中国の病院で働いて来ました」（「遥かなる日々に哀悼の想いをこめて」『日本赤十字従軍看護婦』第二巻）。

太平洋戦争後、赤十字看護婦は軍隊の加担者のようにみられる傾向がありました。しかし戦場で傷ついた兵士の大多数は、強制的に召集され、生活を中断された戦争の犠牲者でした。傷ついて武器を捨てた者は一人の人間であり、その苦痛を救うのに差別はないという赤十字精神に基づいて、赤十字看護婦は戦時と平時を問わず救護活動

に従事してきました。

現代においても、人間の苦痛を予防し軽減するという人道的任務の達成のために、赤十字看護師は活動を続けています。

年表

西暦（和暦）	月	主な出来事
一八七七（明治一〇）	五	博愛社の創設、西南戦争の戦時救護
一八八六（明治一九）	一一	博愛社病院の開設
一八八七（明治二〇）	五	博愛社を日本赤十字社と改称
一八八八（明治二一）	七	磐梯山噴火、最初の災害救護
一八八九（明治二二）	六	「日本赤十字社看護婦養成規則」制定
一八九〇（明治二三）	四	日本赤十字社病院内で看護婦養成開始
一八九一（明治二四）	一〇	濃尾地震、赤十字看護婦最初の災害救護
一八九三（明治二六）	二	日本赤十字社広島支部が看護婦養成開始
一八九四（明治二七）	八	日清戦争開戦、赤十字看護婦最初の戦時救護
一八九六（明治二九）	六	日本赤十字社編『看護学教程』刊行
同	六	明治三陸津波
一八九八（明治三一）	一〇	「日本赤十字社戦時救護規則」制定
一九〇〇（明治三三）	五	北清事変開戦、病院船の使用開始
一九〇四（明治三七）	二	日露戦争開戦
一九一一（明治四四）	九	「日本赤十字社災害救護規則」制定
一九一四（大正三）	七	第一次世界大戦開戦
一九一八（大正七）	七	シベリア出兵開始
一九二〇（大正九）	五	第一回ナイチンゲール記章受章（日本三名）
一九二三（大正一二）	九	関東大震災
一九三〇（昭和五）	一一	北伊豆地震
一九三一（昭和六）	九	満州事変開戦
一九三二（昭和七）	一	上海事変開戦
一九三三（昭和八）	三	昭和三陸津波
一九三七（昭和一二）	七	日中戦争開戦
一九三九（昭和一四）	五	ノモンハン事件
一九四一（昭和一六）	一二	太平洋戦争開戦
一九四四（昭和一九）	一二	東南海地震
一九四五（昭和二〇）	四	沖縄戦開戦
同	八	広島・長崎に原子爆弾投下
同	八	十五日終戦、戦後処理事業開始

主要参考文献

〔日本赤十字社編・刊〕

『日本赤十字社史稿』一九一一年
『日本赤十字社史続稿』上巻・下巻　一九二九年
『日本赤十字社社史稿』第四巻　一九五七年
『日本赤十字社社史稿』第五巻　一九六九年
『愛知岐阜両県震災救護成蹟報告』一八九一年
『大正一二年関東大震災　日本赤十字社救護誌』一九二五年
『救護員生徒教育資料』一九一一年
『看護婦養成史料稿』一九二七年
『遺芳録　殉職救護員』一九五七年
『日本赤十字社看護婦養成百周年記念誌』一九九二年

〔日本赤十字社関連〕

『橋本綱常先生』日本赤十字社病院編・刊　一九三六年
『博愛の道　永遠なる歩み』日本赤十字社看護師同方会編・刊　二〇〇六年
『日本赤十字中央女子短期大学90年史』
日本赤十字中央女子短期大学編・刊　一九八〇年

〔日本赤十字社支部刊〕

『百年史』秋田県支部編・刊　一九八八年
『百年のあゆみ』茨城県支部編・刊　一九八八年
『一〇〇年のあゆみ』神奈川県支部編・刊　一九八九年
『支部百年史』富山県支部編・刊　一九九一年
『百年史』愛知県支部編・刊　一九八八年
『赤十字の旗なにわに百年』大阪府支部編・刊　一九八九年
『日赤島根支部百年史』島根県支部編・刊　一九九〇年
『赤十字福岡九十年史』福岡県支部編・刊　一九八〇年

〔赤十字看護婦の記録集〕

『日赤石川従軍看護婦の記録』本書編纂委員会編　日赤石川県支部刊　一九七四年

『あいち従軍看護婦の記録』本書編集委員会編　日赤愛知県支部刊　一九八〇年
『鎮魂の譜　日本赤十字社広島県支部戦時救護班史』
日本赤十字社看護婦同方会広島県支部編・刊　一九八一年
『紫苑の詩　日本赤十字社岡山県支部救護班史』
岡山赤十字病院看護部編・刊　一九八三年
『死線を越えて―救護看護婦の手記』日赤熊本県支部編・刊　一九七九年
『真白に細き手をのべて　日赤佐賀支部派遣救護看護婦従軍記録』
本書編集委員会編　日赤佐賀県支部刊　一九九六年
『閃光の影で　原爆被爆者救護　赤十字看護婦の手記』
日赤長崎県支部編・刊　一九八〇年
『佛国派遣救護班報告』塩田広重著　一九一六年
『白衣の四十年』湯浅梅著「赤陽」第五号　一九三七年
『日本赤十字従軍看護婦　戦場に捧げた青春』第一巻・第二巻
元日赤従軍看護婦の会編・刊　一九八五年・一九八八年
『ほづつのあとに　殉職従軍看護婦追悼記』
小林清子他編「アンリー・デュナン」教育研究所刊　一九七七年
『続ほづつのあとに』同右　一九七八年

『ほづつのあとに　従軍看護婦記録写真集』「アンリー・デュナン」教育研究所編
メヂカルフレンド社刊　一九八一年
『病院船』大嶽康子著　女子文苑社　一九三九年
『きのこ雲　日赤従軍看護婦の手記』雪永政枝他著　オール出版　一九八四年
『いのちの塔　広島赤十字・原爆病院への証言』本書編集委員会編・刊　一九九二年
『わたしの昭和看護史』飯塚スヅ著　日本看護協会出版会　一九八七年
『吉田浪子の歩みと素顔』山本捷子著　ジェイシーエス出版　一九九五年
『悲しい追憶　赤十字救護看護婦一七歳の沖縄戦』
久場千恵著　なんよう文庫　二〇〇四年
『白衣の天使』宮部一三編　叢文社　一九八二年
『私は戦犯なのか　従軍看護婦物語』日高一郎他著　日刊現代刊　二〇〇九年
『女たちのシベリア抑留』小柳ちひろ著　文芸春秋　二〇一九年

あとがき

日本赤十字社は来る二〇二七年に創立一五〇年を迎えます。その中で赤十字看護婦・看護師の救護活動は、すでに一三〇年を超えています。

私が赤十字看護婦を知ったのは日中戦争の開戦からまもなく、小学校の運動会に招待された白衣の戦傷者につきそう白衣の女性を見た時でした。岐阜県下の温泉地のため戦傷病者の保養所があったのです。

岐阜県の小学生だったため、濃尾地震にも関心をもちました。のちに日本赤十字中央女子短期大学の図書館に勤務して、濃尾地震の救護事業に東京から赤十字看護婦が派遣されたことを知りました。その救護班の中には、私の大伯父(日本赤十字社事務員)もいて、看護婦と共に岐阜県下の救護所へ派遣されたことも知りました。

これらを出発点として、日本赤十字社における独自の看護教育と赤十字看護婦の救護活動の歴史を調べることになりました。

看護職でない私が赤十字看護婦の歴史を改めて調べることにしたのは、戦時中は白衣の天使とよばれて注目されたのに、戦後になると軍隊の加担者かのようにみられる傾向があったためです。これは日本赤十字社の歴史や事業が正しく理解されていないためと考えて、その前身の博愛社の歴史から調べ始めたところ、当時からすでに女性の救護員の必要性が理解され、看護婦養成に必要な病院の開設に至ったことが判明しました。赤十字看護教育の担当者は軍医であったという従来の説も、教員の履歴書の発見によりくつがえりました。

戦時救護を体験された元赤十字看護婦は、戦後三〇年ごろから戦時中の体験記を記されるようになり、戦時中の実態が知られるようになりました。本書では戦場で傷ついた兵士の命を救うために過酷な体験をされた赤十字看護婦の方たちの一部の手記を紹介しただけですが、博愛精神を全うするために、戦傷病者にとどまらず空襲下の一般市民や被災者の救護にも従事したことを知って頂きたいと思います。

今後も、いつ発生するか知れない災害や国外の紛争の中で、赤十字看護師の活動は永遠に続いていきます。

［著者紹介］

吉川龍子（よしかわ・りゅうこ）

1927年、長野県に生まれる。1948年、国学院大学女子教養科研究科卒業。
日本赤十字中央女子短期大学、日本赤十字看護大学図書館司書を経て日本赤十字社嘱託。退職後も研究・執筆活動に取り組む。
著書に「高山盈の生涯」蒼生書房（1987年）「日赤の創始者　佐野常民」吉川弘文館（2001年）。その他に共著・寄稿等多数。

赤十字看護婦の救護活動 – 近代 –

2024年10月1日　第1刷発行

著者
吉川龍子

発行
学校法人日本赤十字学園 日本赤十字国際人道研究センター
〒150-0012　東京都渋谷区広尾 4-1-3（日本赤十字看護大学内）
https://www.jrc.ac.jp/ihs/

デザイン・印刷
（株）McKenzie Media Japan

本書の内容の無断転載・複製を禁じます。©Ryuko Yoshikawa, Printed in Japan, 2024

表紙の写真：関東大震災の被災患者を搬送する赤十字看護婦（日本赤十字社病院）日本赤十字看護大学所蔵

R61001/3M

赤十字看護婦の救護活動 -近代-

日本赤十字国際人道研究センター

日本赤十字社

日本赤十字国際人道研究センター